

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第76期)	至	平成28年3月31日



住友林業株式会社

(E00011)

第76期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記有価証券報告書と同時に提出した確認書並びに内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。



住友林業株式会社

目 次

頁

第76期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	8
1	【業績等の概要】	8
2	【生産、受注及び販売の状況】	11
3	【対処すべき課題】	12
4	【事業等のリスク】	13
5	【経営上の重要な契約等】	15
6	【研究開発活動】	16
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3	【設備の状況】	18
1	【設備投資等の概要】	18
2	【主要な設備の状況】	19
3	【設備の新設、除却等の計画】	21
第4	【提出会社の状況】	22
1	【株式等の状況】	22
2	【自己株式の取得等の状況】	32
3	【配当政策】	32
4	【株価の推移】	33
5	【役員の状況】	34
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5	【経理の状況】	49
1	【連結財務諸表等】	50
2	【財務諸表等】	99
第6	【提出会社の株式事務の概要】	115
第7	【提出会社の参考情報】	116
1	【提出会社の親会社等の情報】	116
2	【その他の参考情報】	116
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	117

(添付) 監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第76期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 川田 辰己
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 日巻 英之
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 （大阪市北区中之島二丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	831,870	845,184	972,968	997,256	1,040,524
経常利益 (百万円)	20,714	26,981	33,567	36,424	30,507
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	9,271	15,923	22,531	18,572	9,727
包括利益 (百万円)	8,858	25,933	30,385	35,775	6,809
純資産額 (百万円)	169,335	193,250	226,078	260,782	264,127
総資産額 (百万円)	503,496	547,973	645,197	665,538	709,188
1株当たり純資産額 (円)	954.81	1,086.68	1,234.53	1,387.39	1,374.47
1株当たり当期純利益 (円)	52.34	89.89	127.20	104.85	54.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	122.16	98.87	51.78
自己資本比率 (%)	33.6	35.1	33.9	36.9	34.3
自己資本利益率 (%)	5.6	8.8	11.0	8.0	4.0
株価収益率 (倍)	14.4	11.3	8.2	12.5	23.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	26,873	45,910	54,057	14,709	45,705
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△32,903	△28,662	△10,476	△23,575	△9,972
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5,622	△5,305	8,511	△17,286	1,813
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	63,839	75,658	128,343	103,296	141,265
従業員数 (人)	14,736	14,890	17,413	18,137	17,001
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3,748〕	〔3,771〕	〔2,863〕	〔2,384〕	〔4,040〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第73期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	680, 189	682, 432	756, 497	714, 583	707, 796
経常利益 (百万円)	17, 383	23, 047	26, 752	24, 640	20, 586
当期純利益 (百万円)	9, 791	14, 625	16, 092	14, 851	10, 233
資本金 (百万円)	27, 672	27, 672	27, 672	27, 672	27, 672
発行済株式総数 (千株)	177, 410	177, 410	177, 410	177, 410	177, 410
純資産額 (百万円)	152, 156	170, 510	185, 439	203, 052	202, 952
総資産額 (百万円)	447, 510	487, 411	551, 657	527, 552	543, 658
1 株当たり純資産額 (円)	858. 97	962. 59	1, 046. 89	1, 146. 33	1, 145. 58
1 株当たり配当額 (円)	15. 00	17. 00	19. 00	21. 50	24. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(7. 50)	(7. 50)	(9. 50)	(9. 50)	(12. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	55. 27	82. 56	90. 85	83. 84	57. 77
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	87. 25	79. 06	54. 47
自己資本比率 (%)	34. 0	35. 0	33. 6	38. 5	37. 3
自己資本利益率 (%)	6. 6	9. 1	9. 0	7. 7	5. 0
株価収益率 (倍)	13. 6	12. 3	11. 4	15. 7	22. 4
配当性向 (%)	27. 14	20. 59	20. 91	25. 64	41. 54
従業員数 (人)	4, 452	4, 416	4, 486	4, 499	4, 417
[外、平均臨時雇用者数]	[890]	[922]	[939]	[890]	[883]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第73期以前の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 百万円単位で表示している金額及び千株単位で表示している株数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23年 2 月	住友本社の解体に伴い、同社の林業所を分割し、新会社 6 社(四国林業、九州農林、北海農林、扶桑林業、兵庫林業、東海農林、各株式会社)を設立。
昭和23年12月	扶桑林業株式会社、兵庫林業株式会社、東海農林株式会社の 3 社を合併し、新たに扶桑農林株式会社を設立。
昭和26年 2 月	扶桑農林株式会社、九州農林株式会社、北海農林株式会社の 3 社を合併し、東邦農林株式会社を設立。
昭和30年 2 月	四国林業株式会社と東邦農林株式会社が合併、住友林業株式会社となる。(本店：大阪市)
昭和31年10月	山林経営のほか、全国的な国内材集荷販売体制を確立。
昭和37年 2 月	外材の輸入業務に着手。
昭和39年 3 月	建材の取り扱いを開始。
昭和39年 9 月	スミリン合板工業株式会社設立。住宅資材製造事業を開始。
昭和45年 5 月	スミリン土地株式会社(現 住友林業ホームサービス株式会社＜連結子会社＞)設立。分譲住宅事業に進出。
昭和45年 9 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和47年 2 月	浜田産業株式会社(現 住友林業クレスト株式会社＜連結子会社＞)の発行済株式の過半数を取得。
昭和50年 8 月	インドネシアにおいて森林開発を目的とする合弁事業開始。
昭和50年10月	(現 PT. Kutai Timber Indonesia＜連結子会社＞、昭和49年12月に建材製造工場操業開始。)
昭和52年 4 月	当社株式、大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
昭和55年 7 月	大阪殖林株式会社の発行済株式の全てを取得。
昭和59年10月	スミリン住宅販売株式会社を東京と大阪に設立。注文住宅事業開始。
昭和62年10月	スミリン緑化株式会社(現 住友林業緑化株式会社＜連結子会社＞)設立。造園・緑化事業を開始。
平成 2 年 6 月	スミリン住宅販売株式会社 2 社の商号を、それぞれ住友林業ホーム株式会社(東京)、住友林業住宅株式会社(大阪)に変更。
平成 2 年11月	住友林業ホーム株式会社と住友林業住宅株式会社を対等合併。(新社名：住友林業ホーム株式会社)
平成 3 年 4 月	ニュージーランドにおいてMDF(中密度繊維板)製造・販売を目的とする合弁事業開始。
平成 7 年 4 月	(現 Nelson Pine Industries Ltd.＜連結子会社＞、平成 2 年 6 月に株式会社に改組。)
平成14年12月	住友林業ホーム株式会社及び大阪殖林株式会社を吸収合併。
平成15年 8 月	PT. Rimba Partikel Indonesia＜持分法適用関連会社＞設立。インドネシアにおいてパーティクルボードの製造・販売を目的とする合弁事業開始。
平成16年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成18年 4 月	スミリンメンテナンス株式会社を住友林業ホームテック株式会社＜連結子会社＞に商号変更。
平成21年 9 月	リフォーム事業へ本格進出。
平成25年 9 月	イノスグループ事業開始。
平成26年 4 月	オーストラリアのDominance Industries Pty Ltd.(現 Alpine MDF Industries Pty Ltd.＜連結子会社＞)の発行済株式の全てを取得。
平成28年 1 月	株式会社サン・ステップ(現 住友林業レジデンシャル株式会社＜連結子会社＞)の発行済株式の過半数を取得。
	東京都千代田区に本店を移転。
	安宅建材株式会社を吸収合併。
	オーストラリアのHenleyグループの持分を取得し持分法適用関連会社とする。
	Henleyグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。
	米国のGehan Homesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
	米国のDRBグループの持分を取得し、連結子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社84社及び持分法適用関連会社26社で構成され、山林事業を礎として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、不動産の管理・仲介、及びそれらに関連する事業活動を、国内外において行っております。

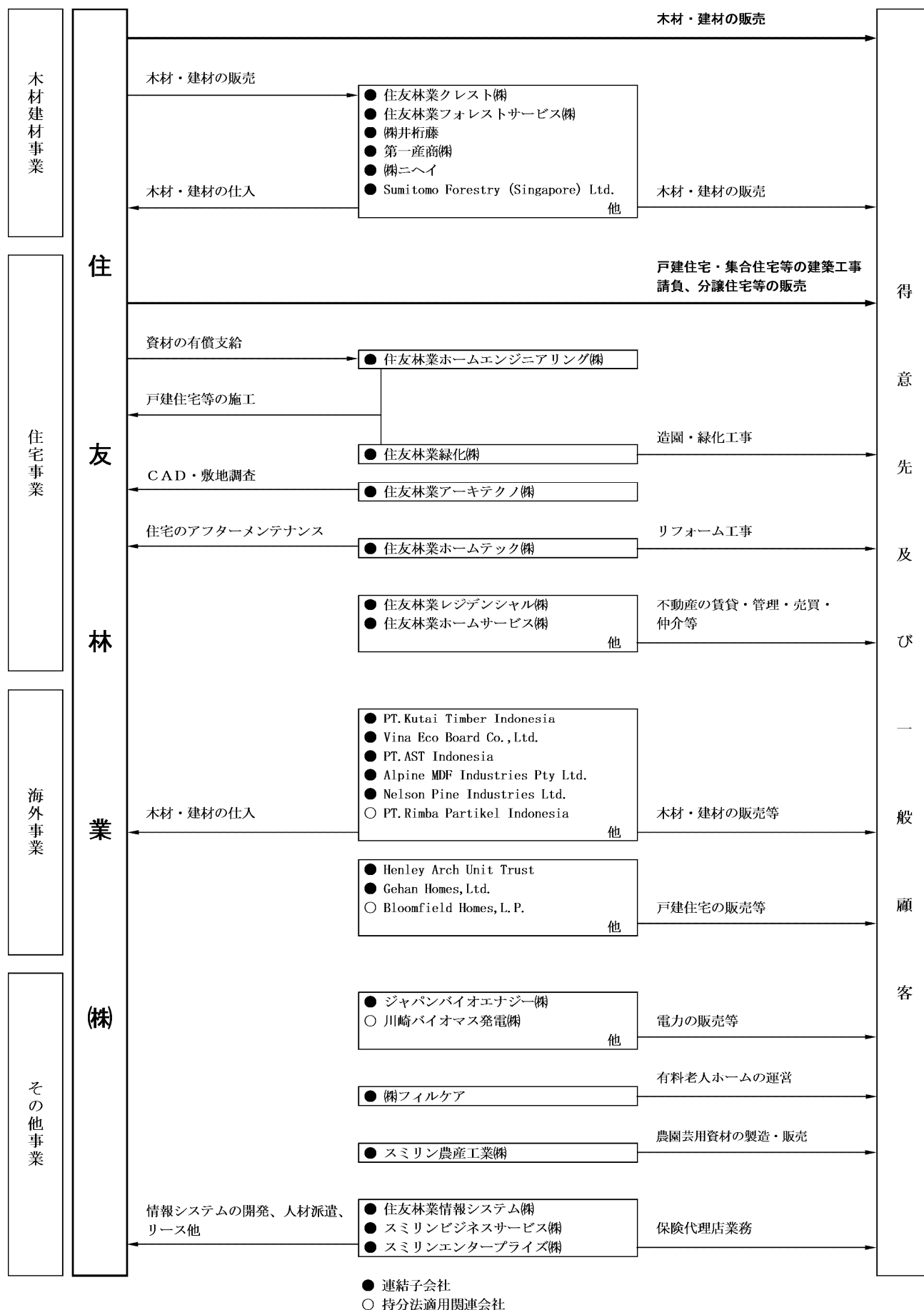
事業内容と当社グループの当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

木材建材事業	事業内容	木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等
	主な関係会社	住友林業クレスト㈱、住友林業フォレストサービス㈱、㈱井桁藤、第一産商㈱、㈱ニヘイ、Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.
住宅事業	事業内容	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、インテリア商品の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
	主な関係会社	住友林業レジデンシャル㈱、住友林業ホームエンジニアリング㈱、住友林業ホームサービス㈱、住友林業緑化㈱、住友林業アーキテクノ㈱、住友林業ホームテック㈱
海外事業	事業内容	海外における、木材・建材の製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・販売等
	主な関係会社	PT. Kutai Timber Indonesia、Vina Eco Board Co., Ltd.、PT. AST Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Henleyグループ（Henley Arch Unit Trust他8社）、Nelson Pine Industries Ltd.、Gehan Homesグループ（Gehan Homes, Ltd. 他8社）、PT. Rimba Partikel Indonesia、Bloomfield Homesグループ（Bloomfield Homes, L. P. 他2社）
その他事業	事業内容	バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営、リース、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売、情報システムの開発、人材派遣業等
	主な関係会社	住友林業情報システム㈱、スミリン農産工業㈱、スミリンビジネスサービス㈱、スミリンエンタープライズ㈱、㈱フィルケア、ジャパンバイオエナジー㈱、川崎バイオマス発電㈱

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(平成28年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 ※1	議決権 の所有 割合(%) ※2	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
住友林業 クレスト㈱	愛知県 名古屋市	800	木材建材	100.0	有	資金の貸付	建材の販売、仕入	土地・建物の 賃貸
住友林業 レジデンシャル㈱	東京都 新宿区	150	住宅	100.0	有	資金の貸付	—	—
住友林業ホームエンジニア リング㈱ ※3	東京都 新宿区	75	住宅	100.0	有	—	資材の有償支給、 注文住宅等工事の 発注	建物の賃貸
住友林業 ホームサービス㈱	東京都 新宿区	400	住宅	100.0	有	—	—	建物の賃貸
住友林業緑化㈱	東京都 中野区	200	住宅	100.0	有	—	外構工事の発注	建物の賃貸
住友林業 ホームテック㈱	東京都 千代田区	100	住宅	100.0	有	—	住宅のアフターメ ンテナンスの委託	建物の賃貸
PT. Kutai Timber Indonesia ※3	Jakarta, Indonesia	千US\$ 27,000	海外	99.9	有	債務保証	建材の仕入	—
Alpine MDF Industries Pty Ltd. ※3	Wangaratta, Victoria, Australia	千AU\$ 62,474	海外	100.0 (100.0)	有	債務保証 資金の貸付	—	—
Henley Arch Unit Trust ※3 Henley Arch Pty Ltd.	Mount Waverley, Victoria, Australia	千AU\$ 42,325	海外	51.0 (51.0)	有	—	—	—
Nelson Pine Industries Ltd. ※3	Richmond, Nelson, New Zealand	千NZ\$ 45,500	海外	100.0 (100.0)	有	—	建材の仕入	—
Gehan Homes, Ltd. ※4	Addison, Texas, USA	千US\$ 1	海外	51.0 (51.0)	無	—	—	—
その他 72社								
(持分法適用関連会社)								
PT. Rimba Partikel Indonesia	Jawa Tengah, Indonesia	千US\$ 12,000	海外	50.0	有	—	—	—
Bloomfield Homes, L.P.	Southlake, Texas, USA	—	海外	50.0 (50.0)	無	—	—	—
その他 24社								

(注) ※1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2 議決権の所有割合欄の()数字は、間接所有割合であります。

※3 特定子会社に該当しております。

※4 平成28年4月29日(米国時間)付で同社持分を追加取得したため、出資比率は51.0%から100.0%に増加しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	1,709 [132]
住宅事業	7,905 [1,330]
海外事業	6,289 [1,963]
報告セグメント計	15,903 [3,425]
その他事業	781 [590]
全社(共通)	317 [25]
合計	17,001 [4,040]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,136名減少し、臨時従業員が1,656名増加しておりますが、主に海外事業の契約社員を外部委託による従業者に代えたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,417 [883]	41.5	14.4	8,483,875

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	383 [32]
住宅事業	3,677 [826]
海外事業	31 [0]
報告セグメント計	4,091 [858]
その他事業	9 [0]
全社(共通)	317 [25]
合計	4,417 [883]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、米国経済の回復が続く一方で、中国を始めとする新興国の景気が減速したことにより、全体としては緩やかな回復となりました。わが国経済は、輸出に弱さが見られたものの、雇用環境の改善や設備投資が持ち直しを見せたことなどから、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループ事業と関連が深い国内の住宅市場は、住宅ローン金利が低水準に推移したほか、贈与税の非課税措置の拡充等、政府による住宅取得促進策が実施されたことから、持ち直しを見せました。この結果、新設住宅着工戸数は92万1千戸（前期比4.6%増）、このうち、持家の着工戸数は28万4千戸（同2.2%増）となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、主力事業である木材建材事業及び戸建注文住宅事業の収益力向上に努めるとともに、市場環境の変化に対応できるバランスの取れたポートフォリオを構築するために、賃貸住宅事業、リフォーム事業及び海外事業に加え、非住宅建築物の木造化・木質化を進める木化事業、バイオマス発電事業及び有料老人ホームの運営事業等に経営資源を積極的に投入するなど、成長事業の拡大に取り組みました。その結果、売上高は1兆405億24百万円（前期比4.3%増）となり、初めて1兆円を上回ることとなりました。また、利益面においては、退職給付会計に係る数理計算上の差異115億31百万円を人件費として一括処理したこともあり、営業利益は300億93百万円（同11.5%減）、経常利益は305億7百万円（同16.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は97億27百万円（同47.6%減）となりましたが、3期連続で300億円以上の経常利益を確保しました。

また、当社グループは、東北地方の被災地復興に貢献すべく、災害公営住宅の受注に引き続き注力するとともに、当期においては、津波による被害を受けた沿岸部の土地を芝の育成地として新たに生まれ変わらせる「希望の芝プロジェクト」等の取り組みを展開しました。

なお、経済産業省と東京証券取引所が投資家に魅力のある上場企業を選定する活動のなかで、当社は、従業員の健康管理に経営的視点から取り組む企業として「健康経営銘柄」に、女性活躍推進に優れた企業として「なでしこ銘柄」に、それぞれ選定されました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めています。

<木材建材事業>

国内の木材・建材流通事業におきましては、長年にわたって作り上げた販売網と信用をもとに、木材・建材取扱高ナンバーワンの地位を維持・向上することに努めました。また、新設住宅着工戸数の動向に左右されにくい事業を拡大すべく、需要の増加が見込まれるバイオマス発電向け木質燃料の取り扱いの拡充、中国を始めとするアジア市場への国産材の輸出拡大に取り組みました。

国内の建材製造事業におきましては、高付加価値商品の販売に注力するなど、収益性の向上に努めました。

海外流通事業におきましては、シンガポールの現地法人に統括機能に移管して機動力及び効率性の向上を図ったほか、東南アジア諸国等に対して木材・建材商品の拡販に取り組むなど、環太平洋を中心とした事業の拡大に努めました。また、住宅需要の増加が見込まれるインドにおいて、木材・建材の販売体制を構築するために現地法人を設立しました。

以上の結果、木材建材事業の売上高は4,269億65百万円（前期比0.9%増）、経常利益は33億52百万円（同17.0%減）となりました。

<住宅事業>

戸建注文住宅事業におきましては、商品の高付加価値化と市場におけるシェア拡大に努めました。

高付加価値化の施策としては、強固でありながら設計自由度の高い開放感あふれる住まいの提供を可能とする「ビッグフレーム構法」をさらに魅力的な商品とするために、技術仕様の拡充を図りました。また、デザイン性に優れた上質感のある住まいを実現する「邸宅設計プロジェクト」への取り組みを強化するため、難易度の高い設計業務を統括する「建築デザイン室」を設置するとともに、邸宅設計プロジェクトのコンセプトを具体化した展示場を新設し、お客様への提案力と対応力が発揮できる環境を整備しました。

一方、市場におけるシェアを拡大するために、人口の流入・集中が進む大都市圏への人員シフトを進めるとともに、展示場の更新、住宅街における売却型展示場「街角一番」の新設を行うなど、経営資源の積極的な投入を進めました。また、都市部の狭小敷地における建築ニーズに対応すべく、耐震性と耐火性の技術を結集することにより木造4階建てを可能とする都市型戦略商品「BF-耐火」を発売しました。

このほか、女性の視点や発想を活かした新商品「konoka（コノカ）」を発売するとともに、そのコンセプトを具体化した展示場をオープンしました。

賃貸住宅事業におきましては、昨年1月の相続税制改正等を背景とした資産活用ニーズに対応するために戸建注文住宅事業の全拠点で賃貸住宅の販売体制を整えたほか、都市圏の防耐火基準に適合する賃貸住宅・賃貸併用住宅商品「ForestMaison（フォレストメゾン）BF-耐火」を発売しました。

リフォーム事業におきましては、営業人員の増強を行うことにより、当社の戸建住宅オーナー向け営業に加えて、伝統構法で建築された木造住宅を再生するリフォーム等にも積極的に取り組みました。また、リフォーム時のお客様の負担を軽減するため、建物内部の解体を行わずに外壁からの施工のみで耐震性の向上を可能とする新たな耐震補強技術を開発しました。

木化事業におきましては、注文住宅事業で培った技術・ノウハウ等を応用できる非住宅木造建築事業等の拡大を図り、当期は高齢者福祉施設、保育施設、盲導犬訓練施設、水産物加工施設等の建築実績を積み上げました。また、東日本大震災の被災地では、小学校の高台移転に伴う校舎の再建工事を受注しました。

以上の結果、住宅事業の売上高は4,546億4百万円（前期比0.1%増）、経常利益は315億12百万円（同11.3%増）となりました。

<海外事業>

製造事業におきましては、ニュージーランドにおいて、主力の日本向けのMDF（中密度繊維板）販売で、為替の影響により収益性が改善したことから、利益は前年を大幅に上回りました。インドネシアにおいては、同国内のパーティクルボードの販売単価の低迷により、業績は伸び悩みました。ベトナムにおいては、パーティクルボードの品質及び環境面に配慮した工場運営を推進しつつ、生産数量の拡大を進めました。また、日本向け製品を生産・出荷する体制を整えるため、昨年12月に、パーティクルボードに関するJIS（日本工業規格）マーク表示の認証を受けました。

住宅・不動産事業におきましては、米国及び豪州において、これまでの積極的な投資が奏功するとともに、堅固な住宅市場を背景として住宅会社の販売棟数が増加したことにより、業績は伸長しました。また、米国における住宅事業をさらに拡大するため、本年1月に、米国東部において事業を展開する住宅会社の持分を新たに取得し、連結子会社としました。このほか、ベトナムのホーチミン市における複合分譲マンション事業へ参画するなど、アジア地域において新規の住宅・不動産事業を推進しました。

以上の結果、海外事業の売上高は1,879億26百万円（前期比27.8%増）、経常利益は130億91百万円（同113.7%増）となりました。

<その他事業>

当社グループは、上記事業のほか、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っています。

その他事業の売上高は168億74百万円（前期比1.9%増）、経常損失は10億22百万円（前期経常利益11億75百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,709	45,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,575	△9,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,286	1,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,105	423
現金及び現金同等物の増減額	△25,047	37,969
現金及び現金同等物の期首残高	128,343	103,296
現金及び現金同等物の期末残高	103,296	141,265

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より379億69百万円増加して1,412億65百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は457億5百万円増加しました（前連結会計年度は147億9百万円の増加）。これは、税金等調整前当期純利益262億43百万円、仕入債務の増加、資金流出を伴わない減価償却費117億53百万円の計上及び退職給付に係る負債の増加108億87百万円等の資金増加要因が、たな卸資産の増加や法人税等の支払等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は99億72百万円減少しました（前連結会計年度は235億75百万円の減少）。これは、主に米国と豪州の住宅事業会社の持分取得や国内のバイオマス発電所の設備投資に資金を使用したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は18億13百万円増加しました（前連結会計年度は172億86百万円の減少）。これは、有利子負債の増加等による資金増加要因が、配当金の支払等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
住宅事業（提出会社）	324,828	103.6	301,122	100.8

- (注) 1 住宅事業のうち、提出会社における注文住宅及び賃貸住宅、並びにその他請負の該当金額を記載しております。
- 2 受注高には、当連結会計年度の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 当社グループの展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
木材建材事業	426,965	100.9
住宅事業	454,604	100.1
海外事業	187,926	127.8
報告セグメント計	1,069,494	104.4
その他事業	16,874	101.9
調整額	△45,844	-
合計	1,040,524	104.3

- (注) 1 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
- 2 調整額には、特定のセグメントに区分できない管理部門等における売上高を含み、セグメント間の内部売上高を消去しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の世界経済は、引き続き緩やかに回復することが期待されますが、新興国経済の先行きや地政学的リスク等の不確実性の高まりに留意が必要な状況となっています。わが国経済は、雇用環境の改善や輸出の持ち直しが期待されることなどから、緩やかな回復に向かうことが推測されるものの、個人消費の停滞や企業収益の伸び悩みなど、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような事業環境のもと、当社は、「住友林業グループ 中期経営計画2018」を策定し、3年後の平成31年3月期末までに売上高1兆1,700億円、経常利益550億円（退職給付会計に係る数理計算上の差異を見込んでおりません。）、ROE10%以上を目指すこととしました。また、資源分野・建築分野・生活サービス分野への重点的投資を行うなど、財務の健全性に配慮しつつ今後3年間の累計で約1,500億円の投資を実行し、社会環境の変化を先取りした事業戦略を推進するとともに、国内及びグローバル市場における多様な収益源の構築や木の新たな利用分野の開拓を図ってまいります。

木材建材事業におきましては、付加価値の向上と経費削減を進めるとともに、木質燃料、国産材輸出、非住宅木造建築物、リフォーム等の成長市場に対して取り組みを強化することにより、収益力の向上を目指してまいります。また、当期に進出したインド市場における事業の拡大と深耕に努めるなど、海外市場への展開をさらに図ってまいります。

住宅事業におきましては、戸建注文住宅事業において、展示場の更新や都市型戦略商品に関する販促活動に注力するなど、経営資源を大都市圏に引き続き投入し、シェア拡大に努めてまいります。また、ビッグフレーム構法のさらなる拡販に注力することに加えて、環境配慮機器を搭載したゼロエネルギー仕様の住宅等、お客様に対して付加価値の高い提案をすることによって、収益力の向上を目指してまいります。賃貸住宅事業においては、商品ラインナップの拡充を進めるとともに、営業担当者の提案力をさらに強化し、賃貸住宅事業を多様な収益源の柱の一つとして育成してまいります。リフォーム事業においては、新築及びリフォームの合同相談会の実施等、戸建注文住宅事業とのシナジー効果を追求することによって、さらなる受注拡大を図ってまいります。木化事業においては、木造の福祉・教育・商業施設等の受注に引き続き注力するとともに、中大規模の木造建築市場の創出と拡大に努めるなど、非住宅建築物の木造化・木質化及び木の可能性の追求をさらに推進してまいります。

海外事業におきましては、製造事業において、高付加価値製品の生産力向上に努めるとともに、工場の安定稼動と継続的なコストダウン策を実行することにより、収益性の改善を図ってまいります。住宅・不動産事業においては、米国及び豪州において、既存の戸建住宅事業の成長と新規のM&Aによって事業規模と進出地域の拡大をさらに進めることにより、年間8,000棟の販売体制の早期実現を目指してまいります。さらに、不動産開発事業を始めた事業領域の拡大によって、多角的な事業ポートフォリオの実現を進め、収益の安定的な拡大に努めてまいります。

山林経営におきましては、これまで社有林経営で培ってきた「保続林業」のノウハウを活かし、林業経営に関するコンサルティングや、全国的に供給不足が課題となっている植林用苗木の生産の拡大に取り組むなど、国内林業の活性化及び地方創生に貢献してまいります。また、昨年12月に購入を決定したニュージーランドの約3万ヘクタールの山林を始めとして、環境に配慮した海外の植林事業を進めてまいります。環境・エネルギー分野におきましては、未利用の林地残材や間伐材等を利用した木質バイオマス発電所の新規稼動に取り組むことにより、森林価値の向上を図るとともに、雇用創出等地域の活性化に貢献してまいります。生活サービス分野におきましては、高齢者介護サービス事業を通じて生き生きとした暮らしの創出に努めるなど、豊かな生活に貢献する新たなサービス領域の拡大を図ってまいります。

当社グループは、以上に述べた取り組みとともに、社会の変化を見据え、ステークホルダーの声に耳を傾けながら、環境保全の推進や法令遵守の取り組みに加え、ダイバーシティ（多様性）やコーポレート・ガバナンスに関する取り組みを強化するなど、企業に求められる社会的責任を果たしてまいります。また、これまでの事業活動で培ってきた「木」に関する知見や技術を活かしたサステナブル（持続可能）な社会づくりに貢献する事業を展開してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。そのため、以下のような状況の変化により、住宅受注が大幅に減少する事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

① 景気変動

経済状況の低迷や景気見通しの後退及びそれらに起因する雇用環境の悪化や個人消費の落込みは、お客様の住宅購買意欲を減退させる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるものと考えられます。

② 金利変動

金利変動とりわけ長期金利の上昇は、ローンによる支払いを行うケースが多い戸建住宅を建てるお客様や、土地活用のために集合住宅等の建築物を建てるお客様にとって、支払総額の増加をもたらすため需要を減退させる可能性があります。但し、金利の先高観は、金利上昇に伴うローンによる支払総額の上昇を回避するための駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性があります。

③ 地価の変動

地価の大幅な上昇は、土地を所有していないお客様の住宅購買意欲を冷え込ませる可能性があります。一方、地価の大幅な下落は土地を所有しているお客様に対して資産デフレをもたらし、建替え需要を減退させる可能性があります。そのため、地価の大幅な上昇や下落は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 税制及び住宅関連政策の変更

今後予定されている消費税の税率引上げは、住宅購入の駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性がある一方、その後は反動減を招く懸念があります。また、住宅ローン減税や補助金制度等の住宅関連政策の変更は、お客様の住宅購買意欲に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制の変更

住宅事業を取り巻く法規制には、建築基準法、建設業法、建築士法、宅建業法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）等に加え、個人情報保護法など様々な規制があります。当社グループはこれら法規制の遵守に努めておりますが、関係する法規制の改廃や新たな法規制の制定が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合

当社グループは木材建材事業や住宅事業をはじめとする様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。従って、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立っていない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 資本・投資戦略

当社グループは様々な事業に対する投資を行っておりますが、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績悪化・停滞等により当初計画どおりの収益計上や投資回収が進まない場合は、投資の一部又は全部の損失や、追加資金の拠出が必要となる可能性があります。また、パートナーの経営方針や投資対象の流動性の低さ等により当社グループが希望する時期や方法による事業撤退又は再編を進められない可能性があります。これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 木材・建材及びその他原材料市況

木材・建材価格の低下は木材・建材流通事業において売上高の減少をもたらします。一方、木材・建材価格の上昇は、その他の住宅資材価格と同様、住宅部門において資材の仕入価格の上昇を招きます。そのため、木材・建材価格の急激な変動並びに、原油等、木材・建材以外の直接・間接的な原材料市況の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

外貨建て輸入に際しては、為替予約を行うなど為替リスクを低減するための措置をとっておりますが、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。また、海外で木質建材等を製造販売する関係会社において、会計通貨に対する決済通貨の為替変動が当該会社の業績に影響を及ぼす場合があります。そのため、為替の急激な変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質保証

当社グループは取扱商品及び住宅等の品質管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループは海外で事業活動を展開している他、海外商品の取扱等、海外の取引先と多くの取引を行っております。従って、日本のみならず関係各国の法律や規制、経済・社会情勢及び消費者動向等の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用環境が大幅に悪化した場合や数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、追加的な年金資産の積み増しを要する、あるいは年金に関する費用が増加する等の可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式市場

株式市場の大幅な変動等を原因として当社グループが保有する有価証券の評価損等を計上する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済の住宅に対する安全確認及び建築請負物件等の完工引渡の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

当社グループはお客様に関する膨大な情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備やグループ全社の従業員等に対する教育の徹底等により、お客様に関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や盗難、従業員及び委託先等の人為的ミス、事故等によりお客様に関する情報が外部に漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やお客様及びマーケット等からの信頼失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境関連

当社グループは「環境共生」を経営理念の4つの行動指針の中に掲げ、経営の最重要事項の一つとして取り組んでおります。しかしながら、国内及び海外における環境に関する法的規制等の変化や事故・災害等により重大な環境問題が発生した場合、罰金、補償金又は問題解決のための対策コストが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 保有資産の価値下落

当社グループが保有している不動産や商品などの資産について、市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落した場合は評価損の計上や減損処理を行う可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 取引先の信用供与

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。従って、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟リスク

当社グループは国内外で様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 資金調達リスク

当社グループは金融機関からの借入等により資金調達を行っており、経済環境の変化や格付の低下等により、調達コストの増加や資金調達自体の制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成27年12月9日開催の当社取締役会において、Tasman Bay Forests Companyが保有する山林資産を取得することを決議し、同年12月18日付けで資産売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

住友林業は、創業以来320余年に亘り「森」や「木」とともに歩んでまいりました。現在当社グループでは、経営理念において再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて豊かな社会の実現に貢献することを謳っております。研究開発分野においても、「木」と「住まい」を基本に、地球環境から住環境まで、私たちの暮らしを取り巻く環境を、より豊かに創造することを目指して取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は15億3百万円であり、この中には各セグメントに配分していない、筑波研究所の研究開発費10億98百万円が含まれております。筑波研究所では各研究グループが、資源・材料から建築・住まいに至る、川上から川下までを網羅する研究技術開発を進めております。また、大学や政府の研究開発機関等とも密接な連携・協力関係を保っており、これにより研究開発活動を効果的に進めております。各研究グループの主な活動内容は、以下のとおりであります。

①建築住まいグループ

建物の安全・長期耐久に関する構工法技術、木の効果的な利用技術、低炭素・環境共生の実現技術などの開発を行っております。建築住まいグループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・中大規模木造建築に関する技術の開発

国内で普及が期待される中大規模木造建築に関する構法、耐火関連技術、木質部材の開発を進めています。

- ・ライフサイクルカーボンマイナス住宅の開発

建設から居住、解体、廃棄までの住宅のライフサイクルにおけるCO2排出量が、トータルでマイナスになる「ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅」の研究開発を進めています。

- ・リフォーム技術の開発

既存住宅を活かしながら耐震性を強化する耐震リフォーム技術等、建物の資産価値向上に向けた技術の開発を行っております。

②資源グループ

国内外の植林技術等の研究開発を行っております。資源グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・植林技術の開発

未利用樹及び早生樹における植林技術の研究開発、さらに国内の苗木の大量生産技術の開発に取り組んでおります。

- ・土壌浄化技術の開発

耐油性のある芝を活用して微生物の効果を引き出し、油で汚染された土壌を低コストで浄化できる技術の開発に取り組んでおります。

③材料グループ

新しい木材の利活用技術の開発等を行っております。材料グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・新しい木材利用技術の開発

木の可能性を引き出し、木材の利活用を推進するため、耐久性や耐火性などの性能付与や新規の用途開発の研究に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 木材建材事業

国内の建材製造子会社において、安全性や機能性を付与した住宅用部材・建材の開発等を行っております。当事業に係る研究開発費は3億57百万円であります。

(2) 海外事業

海外の建材製造子会社において、植林の研究等を行っております。当事業に係る研究開発費は48百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 当連結会計年度の経営成績

国内の住宅市場については、住宅ローン金利が低水準に推移したほか、贈与税の非課税措置の拡充等、政府による住宅取得促進策が実施されたことにより、新設住宅着工戸数は92万1千戸（前期比4.6%増）、このうち、持家の着工戸数は28万4千戸（同2.2%増）となりました。

当社グループは、主力事業である木材建材事業及び戸建注文住宅事業の収益力向上に努めるとともに、市場環境の変化に対応できるバランスの取れたポートフォリオを構築するために、賃貸住宅事業、リフォーム事業及び海外事業に加え、非住宅建築物の木造化・木質化を進める木化事業、バイオマス発電事業及び有料老人ホームの運営事業等に経営資源を積極的に投入するなど、成長事業の拡大に取り組みました。その結果、売上高は1兆405億24百万元（前期比4.3%増）、売上総利益は1,831億34百万元（同8.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、退職給付会計に係る数理計算上の差異115億31百万元を人件費として一括処理した影響等により、1,530億41百万元（前期比12.9%増）となりました。

上記により、営業利益は300億93百万元（前期比11.5%減）、経常利益は305億7百万元（同16.2%減）となりました。

また、パプアニューギニアにおける植林事業用資産の減損損失を特別損失に計上したこと等により、税金等調整前当期純利益は262億43百万元（前期比24.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は97億27百万元（同47.6%減）となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態

当連結会計年度末における総資産は、手元流動資金の増加や、海外住宅・不動産事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により、前連結会計年度末より436億50百万元増加し、7,091億88百万元となりました。負債は、長期借入金の増加や、数理計算上の差異発生の影響による退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末より403億4百万元増加し、4,450億61百万元になりました。また、純資産は2,641億27百万元、自己資本比率は34.3%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 （2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、住宅事業及び海外事業を中心に、20,448百万円の設備投資を実施いたしました。

木材建材事業におきましては、事務所建物の取得、建材製造工場における機械設備の購入等、1,158百万円の設備投資を実施いたしました。

住宅事業におきましては、住宅展示場の新設、業務効率化のためのシステム投資、賃貸用資産の取得等、6,251百万円の設備投資を実施いたしました。

海外事業におきましては、住宅展示場の新設、建材製造工場における機械設備の購入等、4,969百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業におきましては、バイオマス発電所の建設、リース資産の取得等、7,348百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記金額には、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

また、当連結会計年度において、減損損失4,692百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外 [臨時従業員]
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他 ※1	合計	
資源環境本部 事業所等 (愛媛県新居浜市 ほか) ※2, 4	全社 (共通)	山林及び 山林管理 設備	392	862	1,317 (464,461)	0	9,032	11,604	62 [8]
木材建材事業本部 営業部等 (15ヶ所) (東京都新宿区ほか) ※2	木材建材事業	事務所 賃貸土地	40	0	1,237 (70)	11	53	1,341	383 [32]
住宅事業本部 支店等 (107ヶ所) (東京都豊島区ほか) ※2, 3	住宅事業	事務所 展示場 賃貸不動産	4,783	17	3,549 (26)	3,560	1,426	13,335	3,677 [826]
生活サービス本部 事業施設等 (静岡県静岡市ほか) ※2, 3	その他	有料老人 ホーム	1,753	1	1,827 (25)	—	61	3,642	9 [—]
新居浜事業所 (愛媛県新居浜市 ほか) ※3	全社 (共通)	事務所 賃貸土地	252	0	1,117 (737)	—	2	1,372	2 [—]
本社 (東京都千代田区 ほか) ※2	全社 (共通)	事務所	566	—	109 (8)	83	96	855	196 [6]
筑波研究所 (茨城県つくば市)	全社 (共通)	研究所	943	304	767 (25)	6	21	2,041	57 [10]
厚生施設 (東京都国分寺市 ほか)	全社 (共通)	社宅・寮	407	0	1,311 (8)	—	19	1,737	— [—]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外 [臨時従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他 ※1	合計	
住友林業 クレスト ㈱	本社ほか (愛知県 名古屋市)	木材建材 事業	住宅部材 製造設備	2,267	545	4,683 (225)	6	106	7,606	665 [79]
住友林業 レジデン シャル㈱	本社ほか (東京都 新宿区)	住宅事業	賃貸マン ション	2,293	33	3,551 (8)	6	42	5,924	267 [7]

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外 [臨時従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他 ※1	合計	
PT. Kutai Timber Indonesia	工場ほか (Probo- linggo, Jawa Timur, Indonesia)	海外事業	合板等製 造設備	1,356	2,818	115 (308)	—	228	4,517	2,212 [1,760]
Vina Eco Board Co., Ltd.	工場ほか (Long An, Pro- vince, Vietnam)	海外事業	パーティ クルボ- ード製 造設備	2,504	5,359	—	1	15	7,878	266 [—]
Alpine MDF In- dustries Pty Ltd.	工場ほか (Wanga- ratta, Victoria, Australia)	海外事業	中密度 繊維板 製造 設備	974	437	220 (479)	—	9	1,639	111 [7]
Henley グループ	本社ほか (Mount Waverley, Victoria, Australia)	海外事業	展示場	3,506	44	2,814 (60)	—	513	6,876	522 [34]
Nelson Pine In- dustries Ltd.	工場ほか (Rich- mond, Nelson, New Zealand)	海外事業	中密度 繊維板 等製 造設備	3,778	6,057	511 (51,168)	—	1,600	11,945	246 [—]

(注) ※1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、林木、造林起業及び建設仮勘定の合計であります。

※2 事務所を賃借しており、その賃借料は2,048百万円(年額)であります。

※3 連結会社以外の者へ賃貸している建物及び構築物1,489百万円、土地2,512百万円(706千㎡)、機械装置及び運搬具6百万円を含みます。

※4 資源環境本部の社有林の内訳は次のとおりであります。

地区	都道府県	経営山林 面積(ha)	林木蓄積 数量(千m ³)
四国	愛媛県	12,043	
	高知県	2,740	
	計	14,784	3,386
九州	熊本県	1,237	
	宮崎県	7,322	
	鹿児島県	622	
	計	9,181	2,508
北海道	北海道	18,199	
	計	18,199	2,867
本州	三重県	94	
	兵庫県	459	
	和歌山県	3,329	
	岡山県	399	
	計	4,280	873
合計		46,443	9,633

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
紋別バイオマス発電(株)	発電所 (北海道紋別市)	その他	発電設備	14,805	9,093	借入金	平成26年 9月	平成28年 12月	発電量 351GW h ／年

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	177,410,239	177,410,239	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	177,410,239	177,410,239	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成25年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000	同左
新株予約権の数（個）	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	10,706,638	10,719,837（注）8
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1,868	1,865.7（注）8
新株予約権の行使期間	（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 1,868 資本組入額 934	発行価額 1,865.7（注）8 資本組入額 933（注）8
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債 型新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債か らの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2．（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）本新株予約権の行使時の払込金額（以下、転換価額という。）は、1,868円とする。但し、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 平成25年8月8日から平成30年8月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年8月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（本新株予約権付社債の要項で定めるもの。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. （1）各本新株予約権の一部行使はできない。

（2）平成30年5月24日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下、本（2）において同じ。）の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成30年4月1日に開始する四半期に関しては、平成30年5月23日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①(i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期個別債務格付（かかる格付がない場合は当社の発行体格付。以下同じ。）若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限り。以下同じ。）がBBB（格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの）以下である期間、(ii)R&Iにより当社の長期個別債務格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は(iii)R&Iによる当社の長期個別債務格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③当社が組織再編等を行うにあたり、（注）3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間

6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7. （1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新

たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（１）に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書（本新株予約権付社債の要項に定めるもの）を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記（１）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注) 2 (2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、(注) 3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注) 5 (2)と同様の制限を受ける。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
8. 平成28年6月24日開催の第76期定時株主総会において、期末配当を1株につき12円とする剰余金処分案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき24円と決定されたことに伴い、(注)2(2)の転換価額調整条項に基づき、転換価額は平成28年4月1日に遡って1,868円から1,865.7円に調整しております。上記提出日の前月末現在の各数値は、この転換価額調整による影響を反映した数値を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

住友林業株式会社平成27年度新株予約権（株式報酬型）（平成27年7月31日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	388	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	38,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月21日 至 平成47年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3, 4	発行価格 1,234 資本組入額 617	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）7	同左

（注）1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,233円）と新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該新株予約権の払込金額の払込債務と、当社に対する報酬債権とを相殺するものとする。
4. （1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、（1）記載の資本金等増加限度額から（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、平成30年8月21日又は任期満了による退任等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日の翌日以降、新株予約権を行使することができない。
- (3) (1)にかかわらず、新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、（注）6に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約又は株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (4) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人のうち1名に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）これを認め、承継者は、次に掲げる日のいずれか早い日まで新株予約権を行使することができる。
- ①承継者が新株予約権の承継者となることが確定した日の翌日から3年を経過する日
 - ②新株予約権者が死亡した日の翌日から5年を経過する日
 - ③上記に記載の新株予約権の行使期間の満了日
 - ④新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
（注）7に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）5に準じて決定する。

7. 以下の（１）、（２）、（３）、（４）又は（５）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- （１）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- （２）当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- （３）当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- （４）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- （５）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注)	806	177,410	—	27,672	962	26,613

(注) 安宅建材株式会社との合併（合併比率１：６）に伴うものであります。

（６）【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	56	34	380	303	8	8,753	9,534	—
所有株式数 （単元）	—	661,307	19,089	413,518	460,279	404	218,446	1,773,043	105,939
所有株式数 の割合（％）	—	37.30	1.08	23.32	25.96	0.02	12.32	100.00	—

(注) 1 自己株式は280,362株であり、「個人その他」の欄に2,803単元及び「単元未満株式の状況」の欄に62株が含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	5.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,417	5.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,402	3.61
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,850	3.30
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,383	2.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	4,227	2.38
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,198	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,136	2.33
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,408	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,297	1.86
計	—	55,428	31.24

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である下記の法人から、平成23年11月21日付で提出された大量保有報告書により、平成23年11月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における株式会社三菱東京UFJ銀行を除いた当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。(三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日付で三菱UFJ国際投信株式会社に商号変更しております。)
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,173	0.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	6,608	3.72
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	ROPEMAKER PLACE, 25 ROPEMAKER STREET, LONDON EC2Y 9AJ, UK	500	0.28
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	597	0.34
計	—	8,878	5.00

- 2 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である下記の法人が平成28年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	7,528	4.24
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	339	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	4,083	2.30
計	—	11,949	6.73

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 280,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,024,000	1,770,240	—
単元未満株式	普通株式 105,939	—	—
発行済株式総数	177,410,239	—	—
総株主の議決権	—	1,770,240	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	280,300	—	280,300	0.16
計	—	280,300	—	280,300	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

住友林業株式会社平成27年度新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員（取締役兼務を除く） 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,833	2,772,160
当期間における取得自己株式	217	276,710

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	280,362	—	280,579	—

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。今後におきましても、内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、自己資本利益率（ROE）の向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

剰余金の配当につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回行うことができ、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては、期末配当金を1株当たり12円とし、中間配当金1株当たり12円とあわせて、通期で前期実績に比較して2.5円増配の1株当たり24円の配当金とさせて頂きました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	2,126	12.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	2,126	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	780	1,090	1,391	1,347	1,742
最低(円)	621	619	930	1,009	1,205

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,506	1,742	1,732	1,640	1,623	1,322
最低(円)	1,321	1,410	1,571	1,361	1,205	1,232

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		矢野 龍	昭和15年4月21日生	昭和38年4月 昭和63年12月 平成4年6月 平成7年6月 平成11年4月 平成14年6月 平成22年4月 平成25年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役に就任 代表取締役に就任(現任) 専務取締役に就任 取締役社長に就任 執行役員社長に就任 取締役会長に就任(現任) ダイキン工業株式会社 社外監査役に就任(現任)	(注)3	93
代表取締役 取締役社長 (執行役員 社長)		市川 晃	昭和29年11月12日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月	当社入社 執行役員に就任 取締役に就任 常務執行役員に就任 代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任(現任) 執行役員社長に就任(現任)	(注)3	60
代表取締役 (執行役員 副社長)	資源環境 本部長	早野 均	昭和28年7月10日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成28年4月	当社入社 執行役員に就任 常務執行役員に就任 取締役に就任 住宅事業本部長 代表取締役に就任(現任) 専務執行役員に就任 執行役員副社長に就任(現任) 生活サービス本部長 兼 山林環境本部長 資源環境本部長(現任)	(注)3	25
代表取締役 (執行役員 副社長)	海外事業 本部長	笹部 茂	昭和29年2月28日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年4月	当社入社 執行役員に就任 常務執行役員に就任 取締役に就任 生活サービス本部長 専務執行役員に就任 海外事業本部長(現任) 代表取締役に就任(現任) 執行役員副社長に就任(現任)	(注)3	23
取締役 (専務 執行役員)	住宅事業 本部長	和田 賢	昭和31年12月26日生	昭和58年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年4月	当社入社 住宅事業本部副本部長 執行役員に就任 常務執行役員に就任 取締役に就任(現任) 専務執行役員に就任(現任) 住宅事業本部長(現任)	(注)3	32
取締役 (専務 執行役員)		佐藤 建	昭和30年12月14日生	昭和53年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年4月	当社入社 人事部長 総務部長 執行役員に就任 常務執行役員に就任 取締役に就任(現任) 専務執行役員に就任(現任)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務 執行役員)	木材建材事業 本部長	福田 晃久	昭和32年4月16日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年6月 平成27年10月	当社入社 経営企画部長 執行役員に就任 常務執行役員に就任(現任) 取締役に就任(現任) 木材建材事業本部長(現任)	(注)3	10
取締役 (常務 執行役員)		光吉 敏郎	昭和37年5月23日生	昭和60年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 執行役員に就任 常務執行役員に就任(現任) 海外事業本部長 住宅事業本部副本部長 取締役に就任(現任) 住友林業ホームテック(株) 取締役社長に就任(現任)	(注)3	4
取締役		平川 純子	昭和22年10月9日生	昭和48年4月 昭和54年2月 昭和58年10月 平成9年7月 平成15年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 湯浅・原法律特許事務所 パー トナー 平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務 所) 設立 同事務所 パートナー シティユーワ法律事務所 パー トナー(現任) (株)東京金融取引所 社外取締役 に就任(現任) 当社社外監査役に就任 当社社外取締役に就任(現任) 日立建機(株) 社外取締役に就任 (現任)	(注)3	—
取締役		山下 泉	昭和23年2月1日生	昭和46年7月 平成10年4月 平成14年3月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年10月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	日本銀行 入行 同行 金融市場局長 アクセンチュア(株) 金融営業本 部長 日本郵政公社 常務理事 同公社 総裁代理 (株)かんぽ生命保険 取締役兼代 表執行役社長に就任 同社 取締役兼代表執行役会長 に就任 横河電機(株) 社外監査役に就任 (現任) (株)イオン銀行 社外取締役に就 任(現任) 当社社外取締役に就任(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)		田中 秀和	昭和29年5月29日生	昭和53年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 山林環境本部環境ビジネス開発 部長 内部監査室 部長 監査役に就任(現任)	(注)6	10
監査役 (常勤)		東井 憲彰	昭和31年2月22日生	昭和54年4月 平成21年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 内部監査室長 内部監査担当役員付 監査役に就任(現任)	(注)5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		寺本 哲	昭和16年6月29日生	昭和41年2月 昭和44年3月 昭和57年8月 昭和61年1月 平成12年4月 平成12年5月 平成14年5月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年7月	宮坂公認会計士事務所 入所 公認会計士登録 監査法人第一監査事務所 代表社員 センチュリー監査法人 代表社員 監査法人太田昭和センチュリー代表社員 同法人 常任理事 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）副理事長 公認会計士協同組合 専務理事 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）退職 公認会計士協同組合 理事長 当社社外監査役に就任（現任） 公認会計士協同組合 相談役（現任）	(注) 4	—
監査役		倉阪 克秀	昭和21年11月1日生	昭和46年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月	住友電気工業㈱入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 常務取締役 産業素材事業本部長 同社 専務取締役 産業素材事業本部長 同社 常任顧問 当社社外監査役に就任（現任） 住友電気工業㈱顧問（現任）	(注) 4	—
監査役		皆川 芳嗣	昭和29年4月27日生	昭和53年4月 平成22年7月 平成24年9月 平成27年8月 平成28年6月	農林省（現 農林水産省）入省 同省 林野庁長官 同省 農林水産事務次官 同省 顧問 当社社外監査役に就任（現任）	(注) 6	—
計							277

- (注) 1 取締役 平川 純子及び山下 泉は、社外取締役であります。
- 2 監査役 寺本 哲、倉阪 克秀及び皆川 芳嗣は、社外監査役であります。
- 3 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 平成28年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当及び職名
※執行役員社長	市川 晃	
※執行役員副社長	早野 均	生活サービス本部 統轄 兼 資源環境本部長
※執行役員副社長	笹部 茂	海外事業本部長
※専務執行役員	和田 賢	東北復興支援 担当 兼 住宅事業本部長
※専務執行役員	佐藤 建	経営企画・総務・人事・財務・情報システム・コーポレー ト・コミュニケーション・CSR推進・知的財産・内部監査・ 筑波研究所 担当
※常務執行役員	福田 晃久	木材建材事業本部長
※常務執行役員	光吉 敏郎	住友林業ホームテック(株) 取締役社長
常務執行役員	高桐 邦彦	住友林業レジデンシャル(株) 取締役社長
執行役員	吉岡 義寛	住友林業クレスト(株) 取締役社長
執行役員	町野 良治	住友林業クレスト(株) 取締役専務執行役員
執行役員	田伏 正幸	木材建材事業本部副本部長
執行役員	関本 暁	資源環境本部副本部長 兼 同本部海外資源部長
執行役員	沼崎 秋生	住友林業ホームテック(株) 取締役専務執行役員
執行役員	徳永 完平	住友林業緑化(株) 取締役社長
執行役員	片山 信幸	住友林業ホームテック(株) 取締役専務執行役員
執行役員	北村 聡一郎	海外事業本部副本部長 兼 同本部海外製造部長
執行役員	西周 純子	住宅事業本部副本部長（技術戦略 担当 兼 リノベーシ ョン営業・木化営業・建築技術審査 統括）
執行役員	川田 辰己	経営企画部長
執行役員	桧垣 隆久	生活サービス本部長
執行役員	川村 篤	海外事業本部副本部長 兼 同本部海外住宅・不動産部長 兼 SFC Homes LLC 取締役社長

（注） ※印は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、「住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献」する旨の経営理念の下、「公正・信用を重視し、社会を利する事業を進める」ことを行動指針の一つとし、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努める。また、これらの取組を通じて、コーポレートガバナンスの更なる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行う。

① 企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役2名（男性1名、女性1名）を含む取締役10名（男性9名、女性1名）から構成される取締役会、社外監査役3名（男性3名）を含む監査役5名（男性5名）から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しております。

(イ)意思決定・監督機能

「意思決定・監督機能」につきましては、原則月1回開催する取締役会がその機能を担っており、具体的には、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、職務執行の監督を行っております。取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力等において専門性、多様性及び独立性を備えた構成とし、人数は17名以内としています。また、取締役会の開催前には、重要課題につき、十分な事前協議を行うため、執行役員を兼務する取締役（平成28年6月24日現在で7名（男性7名）。）のほか、常勤の監査役（男性2名）も出席する経営会議を原則月2回開催しております。

(ロ)業務執行機能

「業務執行機能」につきましては、全執行役員（平成28年6月24日現在で20名（男性19名、女性1名）。）で構成される執行役員会で、原則月1回業務執行の進捗状況に関する報告、社長からの業務執行方針の指示・伝達等を行っております。

(ハ)社外取締役との連携を含めた監査役の機能強化に関する取組み状況

・「監査」につきましては、日本監査役協会が取り纏めた「監査役監査基準」に準じて、「監査役監査規程」、「監査役会規則」を策定し、実効性のある企業統治体制の確立に努めております。

・当社は、監査役の補助使用人として、検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）9名を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っています。また、検査役監査役付の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、検査役監査役付の独立性を担保しております。

・平成22年6月の定時株主総会終結時より、社外監査役を1名増員して3名とし、また、全社外監査役を独立役員としても指定することで、監査役制度のさらなる強化・充実を図りました。社外監査役3名は、異なる専門性や経験を有しており、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の業務執行に対するチェックを行っております。なお、寺本 哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制を構築しております。監査を厳格に行うために、会計監査人のほか、内部監査、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っております。また監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行える機会が確保されており、経営の客観性を十分確保することができるものと考えております。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っております。

以上のような取組を通じて、当社は、社外取締役及び監査役が取締役の業務執行に対する監視機能を、株主の視点に立って十分に果たし得るための体制を整えております。

(ニ)指名・報酬諮問委員会

取締役・監査役候補者及び執行役員の選任並びに取締役及び執行役員の報酬等の決定を行うにあたり、透明性・公正性を確保するため、それらの決定を行う取締役会の諮問機関として、意見の答申を行う指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員会は、会長、社長及び全ての社外役員（社外取締役2名及び社外監査役3名）から構成され、委員の過半数を社外役員、委員長は社外取締役のうち1名が務めることとしております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮する監査役設置会社を採用し、双方の機能の強化、連携に努めることとしており、そのうえで、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより業務執行に対する取締役会による監視・監督機能の強化及び業務執行責任の明確化を図る体制としております。現時点では、この体制が当社にとって実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

③ その他の企業統治に関する事項

当社は、平成27年3月31日に開催された取締役会において、業務の適正を確保するための体制についての基本方針を以下のとおり決議しております。

(イ)職務執行の基本方針

当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならぬとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しており、このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の4項目を定めている。

〔住友精神〕公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。

〔人間尊重〕多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。

〔環境共生〕持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。

〔お客様最優先〕お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

当社は、当社グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を「私たちが大切にしたいこと」として定めており、これを真摯に実践する。

当社は、“反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること”を当社グループの基本方針とし、実践する。

(ロ)当社の取締役・使用人及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの基本方針として、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とするグループ横断型の委員会の設置、顧問弁護士と総務部長を通報先として当社グループの役職員が利用できる内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループを通じた内部統制機能の強化と自浄能力の向上を継続的に図る。

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(ハ)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。

当社は、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(ニ)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価、及び対応策策定を行い、当社グループのリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。

リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告を行う。

当社は、当社グループ内で発生する重大な緊急事態について、当社グループの役職員が速やかに当社の経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る体制強化を継続的に行う。

当社は、大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定し、有事に即応できる体制を構築する。また、子会社に対しても、BCPを策定するよう必要な指導及び助言等を行う。

(ホ) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。

当社は、事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適宜行う。

当社は、グループを含めた長期経営計画に基づき、中期計画、予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでその実現に努める。

当社は、社内規程に基づき、当社内に個々の子会社を担当する主管部門を定めており、主管部門の役職員が子会社の取締役等に就任することで、経営上の施策について適切な進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進める。

(ヘ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、主管部門を通じて、当社取締役会において、子会社における経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。

当社は、企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、子会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。

当社は、当社内部監査部門及び主管部門を通じた子会社各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めた子会社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

(ト) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の代表取締役又は取締役会は、監査役と協議の上、監査役の補助使用人として適切な人材を配置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。

当社の監査役は必要に応じ補助使用人を指揮して監査業務を行う。

当社の監査役は、補助使用人の独立性が不当に制限されることのないよう、当社の代表取締役又は取締役会に対して必要な要請を行う。代表取締役又は取締役会は、当該要請に対して、適切な措置を講じる。

(チ) 当社の取締役・使用人及び当社の子会社の取締役等・監査役・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、当社における重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、当社の取締役会のほか必要に応じて、当社の経営会議などの主要な会議に出席する。

当社グループの役職員は、当社の監査役から職務執行に関する事項について報告を求められた場合速やかに報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、当社の監査役に報告する。

当社の監査役は、当社グループのコンプライアンス、リスク管理の活動状況及び内部監査結果について、当社の内部監査部門等から定期的に報告を受け、これらが有効に機能しているかを監視し検証する。

当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

当社は、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査実効性の向上と情報交換を目的としたグループ監査役会を定期的に開催する。

(リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が当社の監査役に対して前号の報告をした場合、当該報告者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を社内規程等により整備するほか、当該報告者及びその内容について、厳重な情報管理体制を整備するとともに、子会社に対しては、その旨を周知徹底する。

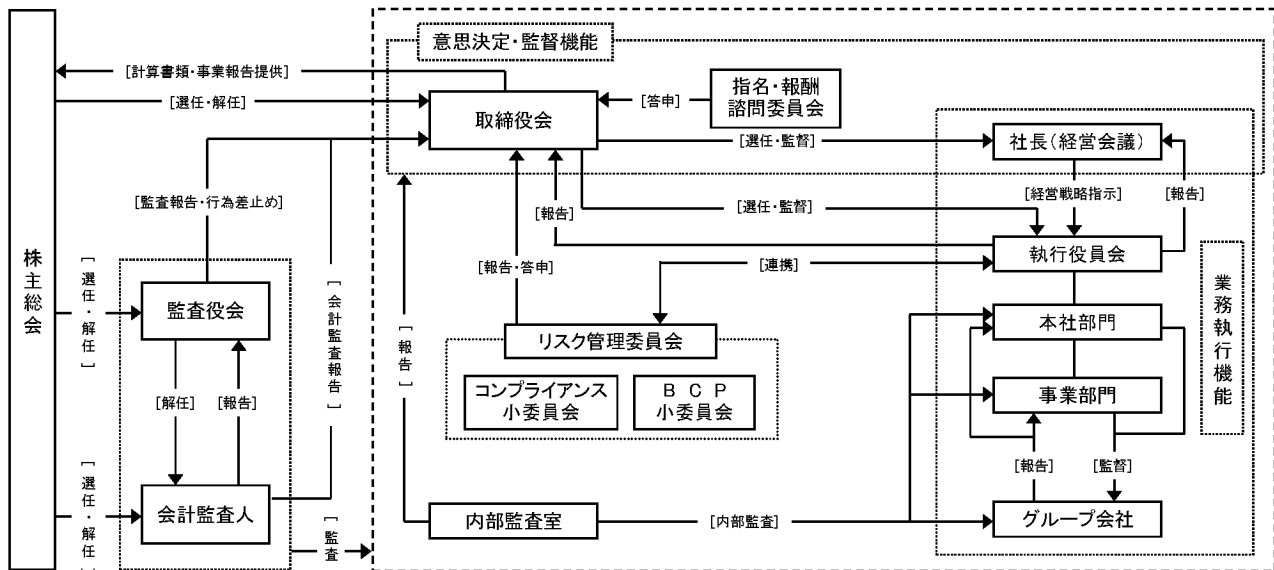
(ヌ) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会は、当社の監査役の職務の執行上必要な費用を当社の予算に計上する。また、当社の監査役が職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。当社代表取締役又は取締役会は、これらの内容に対して適切な措置を講じる。

(ル) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、重要な意思決定の過程について、当社の社外取締役と情報交換及び連携することにより、監査の実効性の確保に努める。

<業務執行・経営監視の仕組み>



④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

⑤ 特別取締役による取締役会の決議制度

特別取締役は選定しておりません。

⑥ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

内部監査については、当社の内部監査室（平成28年6月24日現在で8名）が担当し、当社及び当社グループの各拠点を定期的に実地監査又は書類監査するとともに、監査終了時には関係者に対して監査結果をフィードバックし、是正を求める等、業務の適正性確保に努めております。

監査役監査については、3名の社外監査役を含む計5名の監査役から構成される監査役会が担当し、各監査役は分担して、社内の重要会議に出席するほか、3ヶ月毎に代表取締役と監査環境の整備に関する意見交換を行っております。また、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を月1回設け、重要事項について全監査役が詳細に把握できる体制としております。

さらに、当社は、監査役の補助使用人として、検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）9名を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っております。検査役監査役付の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、検査役監査役付の独立性を担保しております。

グループ会社各社の監査については、親会社内に主管部を設け、主管部を通じて、経営の管理・指導を行うほか、主要な子会社の監査役によるグループ監査役会の定期的な開催等を通じて、企業集団全体の業務の適正性確保に努めております。

なお、社外監査役 寺本 哲氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑦ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人の意見を徴して検証しております。監査報告書作成にあたっては、監査役と会計監査人は会合を開催するほか、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めております。

内部監査については、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しております。内部監査室の担当者は、監査終了後、監査報告書を社長、各担当執行役員及び監査役に提出し、情報の共有化を図っております。

当社では、業務の適正な遂行のためのコンプライアンスについては総務部（リスク管理・コンプライアンスグループ）が、財務報告に係る内部統制については決算・税務等の業務全般を担う経営企画部が、それぞれ内部統制部門として担当しております。総務部は、主に監査役と、法令遵守状況の確認、法令改正への対応方法の指導、規程の整備状況や事業継続計画の策定等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況について、また、経営企画部は、主に監査役及び会計監査人と、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、それぞれ情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、平川 純子氏及び山下 泉氏の2名を社外取締役に選任しております。また、寺本 哲氏、倉阪 克秀氏、皆川 芳嗣氏の3名を社外監査役に選任しております。

⑨ 各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社グループとの間に資本的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、平川 純子氏は株式会社東京金融取引所の社外取締役及び日立建機株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。また、山下 泉氏は、横河電機株式会社の社外監査役及び株式会社イオン銀行の社外取締役を兼務しておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。さらに、寺本 哲氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身ですが、既に同法人を退職しており、また、公認会計士として独立した活動を行っているため、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。倉阪 克秀氏は、住友電気工業株式会社の顧問を務めておりますが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。皆川 芳嗣氏は、農林水産省において林野庁長官や同省事務次官、同省顧問を務めておりましたが、当社と同省との間には特別な利害関係はありません。

⑩ 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

平川 純子氏は、弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しております。

山下 泉氏は、金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有することから、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができるものと判断しております。

寺本 哲氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

倉阪 克秀氏は、国内外における製造現場のマネジメントに関する豊富な経験を有するなど、企業経営者としての高い見識を有することから、当社の製造事業について客観的・的確な監査を行っております。

皆川 芳嗣氏は、林野行政を始めとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を当社の監査業務に活かすことができるものと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、指名・報酬諮問委員会の委員（社外取締役1名は委員長）となっており、役員の選任及び報酬に関する透明性、公正性を高める役割を担っております。

⑪ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

〔独立性基準〕

次に掲げるいずれにも該当しない者について、独立性を有する者と判断します。

1. 会社の業務執行者

当社、当社の子会社又は関係会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人（以下「業務執行者」）

2. コンサルタント等

（1）当社又は当社の子会社の会計監査人である監査法人に所属する社員、パートナー又は従業員

（2）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

（3）法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティングファームその他のアドバイザリーファームであ

って、当社又は当社の子会社を主要な（過去3事業年度の平均でその連結総売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた）取引先とするファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員

3. 大株主（被所有）

当社の総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者（法人の場合はその業務執行者）

4. 大株主（所有）

総議決権の10%以上を当社又は当社の子会社が保有している法人の業務執行者

5. 取引先

（1）販売先（主要な取引先）：当社の販売額が当社の連結売上高の2%以上である者又はその業務執行者

（2）仕入先（当社を主要な取引先とする者）：当社の仕入額が仕入先の連結売上高の2%以上である者又はその業務執行者

6. 借入先

当社の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先（法人の場合はその業務執行者）

7. 寄附先

当社又は当社の子会社が、過去3事業年度の平均で年間10百万円又は総収入の2%のいずれか高い額を超える寄附を行っている者又はその業務執行者

8. 親族

本基準において独立性を否定される者の配偶者、二親等以内の親族及び同居の親族

9. 過去要件

1. については過去10年間、2. ないし7. については過去5年間のいずれかの時点において該当していた者

10. 社外役員の相互就任関係

当社又は当社の子会社の業務執行取締役、常勤監査役を社外役員として受け入れている会社の業務執行者、常勤監査役

なお、当社の社外取締役2名及び社外監査役3名は、上記の独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

また、当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

⑫ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役については、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資する体制としております。また、社外監査役については、経営の適法性・客観性を確保するために十分な体制を整えていると考えております。

⑬ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制計画及び内部統制結果、内部監査結果、コンプライアンス活動結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は、監査役会における活動を通じて、直接又は間接に、内部統制部門との間で意見・情報の授受を行う体制としております。

⑭ 会計監査の状況

会計監査につきまして、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等は次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 若松 昭司
内田 英仁
清本 雅哉

・所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他18名

⑮ 役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	487	331	26	130	8
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	—	—	2
社外役員	42	42	—	—	4

※退職慰労金制度はありません。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

- ・連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・取締役の報酬は、固定報酬部分である基本報酬、業績連動報酬部分である賞与、及びストックオプションの3種類で構成されます。
- ・基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、株主総会において承認決議された報酬額の枠内で、役位に応じて毎月定額で支給しております。報酬額については、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において月額36百万円以内（うち社外取締役は月額2.5百万円以内）と決議されております。なお、平成28年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額40百万円以内（うち社外取締役は月額5百万円以内）に改定することが決議されております。
- ・取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の限度額は、平成27年6月23日開催の第75期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されております。
- ・賞与については、連結経常利益の水準を考慮して算定した支給金額を、毎年、定時株主総会において承認決議された上で、役位に応じて配分額を決定しております。
- ・取締役の報酬等の額には、取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価を含んでおりません。
- ・監査役の報酬は基本報酬のみで構成され、株主総会において承認決議された報酬額の枠内で、監査役の協議に基づき決定し、毎月定額で支給しております。報酬額については、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において月額8百万円以内と決議されております。
- ・当社は平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
- ・役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用することにより、適切な報酬水準の設定を行っております。
- ・また、役員報酬の透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しており、当該委員会からの答申に基づき、取締役会の決議を経て、定時株主総会において役員報酬の議案として諮っております。

⑯ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	94銘柄
貸借対照表計上額の合計額	50,686百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱伊予銀行	5,911,895	8,436	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業㈱	651,500	5,242	取引関係等の維持・強化
住友不動産㈱	1,175,000	5,081	取引関係等の維持・強化
住友商事㈱	3,616,500	4,649	取引関係等の維持・強化
住友金属鉱山㈱	2,468,000	4,340	取引関係等の維持・強化
ニチハ㈱	2,572,900	3,612	取引関係等の維持・強化
積水ハウス㈱	1,784,817	3,115	取引関係等の維持・強化
大和ハウス工業㈱	1,274,000	3,021	取引関係等の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	413,921	1,905	取引関係等の維持・強化
TOTO㈱	871,000	1,555	取引関係等の維持・強化
㈱百十四銀行	3,642,055	1,446	取引関係等の維持・強化
㈱住友倉庫	1,860,000	1,237	取引関係等の維持・強化
㈱ノーリツ	556,600	1,098	取引関係等の維持・強化
㈱阿波銀行	1,553,691	1,058	取引関係等の維持・強化
永大産業㈱	2,306,000	1,028	取引関係等の維持・強化
三協立山㈱	437,098	1,015	取引関係等の維持・強化
大建工業㈱	3,191,000	865	取引関係等の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,560,030	773	取引関係等の維持・強化
㈱千葉銀行	755,338	666	取引関係等の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	175,447	591	取引関係等の維持・強化
OCHIホールディングス㈱	414,765	577	取引関係等の維持・強化
住友電気工業㈱	363,000	572	取引関係等の維持・強化
大倉工業㈱	1,579,100	561	取引関係等の維持・強化
三井住友建設㈱	3,151,891	523	取引関係等の維持・強化
住友化学㈱	825,000	510	取引関係等の維持・強化
住友大阪セメント㈱	1,378,000	508	取引関係等の維持・強化
㈱常陽銀行	729,311	451	取引関係等の維持・強化
住友ベークライト㈱	833,600	446	取引関係等の維持・強化
住友重機械工業㈱	531,011	418	取引関係等の維持・強化
アイカ工業㈱	140,800	394	取引関係等の維持・強化
㈱JSP	170,610	381	取引関係等の維持・強化
東京瓦斯㈱	502,000	380	取引関係等の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	469,000	349	取引関係等の維持・強化
㈱南都銀行	798,786	333	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	651,500	5,480	取引関係等の維持・強化
ニチハ(株)	2,572,900	4,382	取引関係等の維持・強化
(株)伊予銀行	5,911,895	4,357	取引関係等の維持・強化
住友商事(株)	3,616,500	4,045	取引関係等の維持・強化
大和ハウス工業(株)	1,274,000	4,033	取引関係等の維持・強化
住友不動産(株)	1,175,000	3,870	取引関係等の維持・強化
積水ハウス(株)	1,784,817	3,390	取引関係等の維持・強化
住友金属鉱山(株)	2,468,000	2,758	取引関係等の維持・強化
TOTO(株)	435,500	1,529	取引関係等の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	413,921	1,412	取引関係等の維持・強化
(株)百十四銀行	3,642,055	1,151	取引関係等の維持・強化
(株)住友倉庫	1,860,000	1,066	取引関係等の維持・強化
(株)ノーリツ	556,600	1,021	取引関係等の維持・強化
大建工業(株)	3,191,000	1,002	取引関係等の維持・強化
永大産業(株)	2,306,000	936	取引関係等の維持・強化
(株)阿波銀行	1,553,691	847	取引関係等の維持・強化
三協立山(株)	437,098	638	取引関係等の維持・強化
住友大阪セメント(株)	1,378,000	609	取引関係等の維持・強化
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	175,447	550	取引関係等の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,560,030	514	取引関係等の維持・強化
住友電気工業(株)	363,000	497	取引関係等の維持・強化
大倉工業(株)	1,579,100	461	取引関係等の維持・強化
(株)千葉銀行	755,338	424	取引関係等の維持・強化
住友化学(株)	825,000	420	取引関係等の維持・強化
OCH I ホールディングス(株)	414,765	419	取引関係等の維持・強化
(株)J S P	170,610	383	取引関係等の維持・強化
住友ベークライト(株)	833,600	368	取引関係等の維持・強化
アイカ工業(株)	140,800	333	取引関係等の維持・強化
三井住友建設(株)	3,151,891	318	取引関係等の維持・強化
(株)常陽銀行	729,311	282	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(ニ)投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(ホ)投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑪ 当社定款における定め概要

- ・取締役は12名以内とする旨定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	—	55	5
連結子会社	25	13	24	13
計	75	13	79	18

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry (Singapore) Ltd.、PT. Kutai Timber Indonesia、PT. Sinar Rimba Pasifik、PT. AST Indonesia、Henleyグループ、SFA Land Developments Unit Trust及びSFA Land Developments Pty Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は、合計で32百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry (Singapore) Ltd.、PT. Kutai Timber Indonesia、PT. Sinar Rimba Pasifik、PT. AST Indonesia、Henleyグループ、SFA Land Developments Unit Trust及びSFA Land Developments Pty Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は、合計で34百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「マイナンバー制度に係る助言業務」及び「財務報告に係る内部統制に関する助言業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 81,756	※1 83,499
受取手形及び売掛金	※1 118,156	※1 121,415
完成工事未収入金	6,059	5,723
有価証券	26,000	34,000
商品及び製品	18,351	17,388
仕掛品	1,299	1,390
原材料及び貯蔵品	6,909	7,328
未成工事支出金	※1 22,863	※1 23,906
販売用不動産	※1 39,232	※1 43,239
仕掛販売用不動産	※1 37,063	※1 56,371
繰延税金資産	7,590	7,377
短期貸付金	32,571	31,709
未収入金	※1 44,619	※1 46,963
その他	※1 8,752	※1 12,004
貸倒引当金	△998	△842
流動資産合計	450,220	491,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 62,856	※1 62,685
減価償却累計額	△30,968	△30,621
建物及び構築物（純額）	31,888	32,064
機械装置及び運搬具	※1 78,696	※1 70,991
減価償却累計額	△57,492	△51,548
機械装置及び運搬具（純額）	21,204	19,443
土地	※1 27,007	※1 26,817
リース資産	10,299	9,632
減価償却累計額	△4,815	△5,439
リース資産（純額）	5,484	4,193
建設仮勘定	※1 8,628	※1 13,572
その他	※1 22,730	※1 20,656
減価償却累計額	△7,895	△8,045
その他（純額）	14,835	12,611
有形固定資産合計	109,046	108,700
無形固定資産		
のれん	5,981	8,258
その他	10,306	9,820
無形固定資産合計	16,286	18,078
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 75,322	※1, ※2 74,875
長期貸付金	3,051	3,481
退職給付に係る資産	303	74
繰延税金資産	※1 2,196	※1 2,573
その他	11,567	12,042
貸倒引当金	△2,452	△2,104
投資その他の資産合計	89,986	90,942
固定資産合計	215,318	217,719
資産合計	665,538	709,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,951	107,651
工事未払金	64,612	68,793
短期借入金	※1 31,340	※1 27,586
1年内償還予定の社債	—	5,000
リース債務	2,146	1,691
未払法人税等	4,617	7,572
未成工事受入金	46,791	48,627
賞与引当金	9,866	10,873
役員賞与引当金	135	130
完成工事補償引当金	2,275	2,770
資産除去債務	467	478
その他	26,910	※1 32,081
流動負債合計	292,110	313,254
固定負債		
社債	5,000	—
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	※1 41,214	※1 62,115
リース債務	3,669	2,676
繰延税金負債	12,244	5,022
役員退職慰労引当金	75	82
退職給付に係る負債	13,066	23,718
資産除去債務	975	927
その他	16,403	17,267
固定負債合計	112,646	131,807
負債合計	404,756	445,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	27,672
資本剰余金	26,872	26,872
利益剰余金	161,286	166,762
自己株式	△275	△278
株主資本合計	215,555	221,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,342	16,270
繰延ヘッジ損益	△124	△58
為替換算調整勘定	8,101	6,497
退職給付に係る調整累計額	△124	△276
その他の包括利益累計額合計	30,195	22,432
新株予約権	—	36
非支配株主持分	15,032	20,631
純資産合計	260,782	264,127
負債純資産合計	665,538	709,188

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	997,256	1,040,524
売上原価	※1 827,764	※1 857,390
売上総利益	169,492	183,134
販売費及び一般管理費	※2, ※3 135,498	※2, ※3 153,041
営業利益	33,994	30,093
営業外収益		
受取利息	415	474
仕入割引	369	361
受取配当金	1,209	1,350
持分法による投資利益	1,021	761
為替差益	301	—
その他	1,690	2,142
営業外収益合計	5,005	5,088
営業外費用		
支払利息	1,136	1,236
売上割引	732	693
為替差損	—	1,473
その他	707	1,272
営業外費用合計	2,575	4,674
経常利益	36,424	30,507
特別利益		
固定資産売却益	※4 293	※4 559
投資有価証券売却益	128	33
補助金収入	—	705
退職給付制度終了益	—	144
負ののれん発生益	70	—
その他	40	—
特別利益合計	531	1,441
特別損失		
固定資産売却損	※5 15	※5 51
固定資産除却損	※6 177	※6 182
減損損失	※7 1,112	※7 4,692
投資有価証券売却損	3	—
投資有価証券評価損	0	—
固定資産圧縮損	—	705
特別退職金	536	71
関係会社株式売却損	—	3
段階取得に係る差損	338	—
その他	35	—
特別損失合計	2,217	5,704
税金等調整前当期純利益	34,738	26,243
法人税、住民税及び事業税	11,914	15,808
法人税等調整額	841	△4,919
法人税等合計	12,756	10,889
当期純利益	21,982	15,354
非支配株主に帰属する当期純利益	3,410	5,627
親会社株主に帰属する当期純利益	18,572	9,727

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	21,982	15,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,771	△6,072
繰延ヘッジ損益	△144	65
為替換算調整勘定	4,936	△2,300
退職給付に係る調整額	△63	173
持分法適用会社に対する持分相当額	1,293	△411
その他の包括利益合計	※ 13,793	※ △8,545
包括利益	35,775	6,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,016	1,964
非支配株主に係る包括利益	4,759	4,845

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,672	26,872	146,654	△272	200,925
会計方針の変更による累積的影響額			△574		△574
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,672	26,872	146,080	△272	200,351
当期変動額					
剰余金の配当			△3,366		△3,366
親会社株主に帰属する当期純利益			18,572		18,572
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
持分法の適用範囲の変動			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	15,206	△2	15,204
当期末残高	27,672	26,872	161,286	△275	215,555

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,559	21	3,284	△112	17,751	－	7,401	226,078
会計方針の変更による累積的影響額								△574
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,559	21	3,284	△112	17,751	－	7,401	225,503
当期変動額								
剰余金の配当								△3,366
親会社株主に帰属する当期純利益								18,572
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								0
持分法の適用範囲の変動								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,783	△144	4,817	△11	12,444	－	7,630	20,075
当期変動額合計	7,783	△144	4,817	△11	12,444	－	7,630	35,279
当期末残高	22,342	△124	8,101	△124	30,195	－	15,032	260,782

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,672	26,872	161,286	△275	215,555
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,672	26,872	161,286	△275	215,555
当期変動額					
剰余金の配当			△4,251		△4,251
親会社株主に帰属する当期純利益			9,727		9,727
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分					—
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,476	△3	5,473
当期末残高	27,672	26,872	166,762	△278	221,028

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	22,342	△124	8,101	△124	30,195	—	15,032	260,782
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,342	△124	8,101	△124	30,195	—	15,032	260,782
当期変動額								
剰余金の配当								△4,251
親会社株主に帰属する当期純利益								9,727
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								—
持分法の適用範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,072	65	△1,604	△153	△7,763	36	5,600	△2,128
当期変動額合計	△6,072	65	△1,604	△153	△7,763	36	5,600	3,345
当期末残高	16,270	△58	6,497	△276	22,432	36	20,631	264,127

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,738	26,243
減価償却費	11,453	11,753
減損損失	1,112	4,692
のれん償却額	1,957	2,190
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	499	△492
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△617	1,009
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	△5
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	132	103
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	469	10,887
受取利息及び受取配当金	△1,624	△1,824
支払利息	1,136	1,236
持分法による投資損益 (△は益)	△1,021	△761
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△124	△33
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	338	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△101	△326
売上債権の増減額 (△は増加)	9,153	△3,045
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,257	△13,249
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	9,391	△3,739
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,159	10,258
前受金の増減額 (△は減少)	712	68
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△8,329	1,836
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△651	4,585
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	137	740
その他	659	3,745
小計	29,031	55,877
利息及び配当金の受取額	2,205	3,776
利息の支払額	△1,172	△1,061
法人税等の支払額	△15,355	△12,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,709	45,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△45,110	△30,237
定期預金の払戻による収入	35,411	58,436
短期貸付金の増減額 (△は増加)	3,126	△1,667
有価証券の売却による収入	—	115
有形固定資産の取得による支出	△12,075	△19,526
有形固定資産の売却による収入	4,783	3,291
無形固定資産の取得による支出	△2,480	△1,997
投資有価証券の取得による支出	△997	△9,632
投資有価証券の売却による収入	3,295	75
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △7,353	※3 △7,867
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	8
長期貸付けによる支出	△2,728	△803
長期貸付金の回収による収入	596	20
その他の支出	△876	△1,569
その他の収入	832	1,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,575	△9,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,352	5,893
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,198	△2,532
長期借入れによる収入	8,244	13,076
長期借入金の返済による支出	△6,854	△8,326
社債の償還による支出	△10,000	—
非支配株主からの払込みによる収入	277	1
配当金の支払額	△3,366	△4,251
非支配株主への配当金の支払額	△1,035	△2,044
その他の収入	0	—
その他の支出	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,286	1,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,105	423
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,047	37,969
現金及び現金同等物の期首残高	128,343	103,296
現金及び現金同等物の期末残高	※1 103,296	※1 141,265

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は84社であります。

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

新たに持分を取得したDRBグループ (DRB Enterprises, LLC 他7社)、新規に設立したスミリンウッドピース㈱、MainVue Homesグループ (MainVue Homes LLC 他2社) 及びSumitomo Forestry India Pvt. Ltd. を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度に連結子会社でありましたShouei Furniture Co., Ltd. は保有株式の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は26社 (PT.Rimba Partikel Indonesia、Bloomfield Homes,L.P. 他) であります。

なお、新たに持分を取得した北京金隅裝飾工程有限公司、新たに株式を取得したSpacewood Furnishers Pvt.

Ltd.、新規に設立したAnnadale Development Partners Unit Trust、Annadale Development Partners Pty Ltd. 及びDNS Asia Investment Pte.Ltd. を、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社53社及び国内連結子会社1社の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、平成27年12月31日現在の財務諸表を使用しております。また、国内連結子会社2社の決算日は3月20日であり、平成28年3月20日現在の財務諸表を使用しております。また、在外連結子会社1社及び国内連結子会社27社の決算日は3月31日であり、平成28年3月31日現在の財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券	…	償却原価法 (定額法)
その他有価証券	時価のあるもの	… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	… 移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く。)) は定額法) を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ニ)完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

(ホ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(ロ)ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(ハ)ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少なもののについては、発生年度で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(重要な資産の取得)

平成27年12月9日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるSumitomo Forestry NZ Limitedを通じてTasman Bay Forests Companyが保有する山林資産を取得することを決議し、同年12月18日付けで資産売買契約を締結いたしました。

1. 取得の目的

新興国を中心とした将来の人口増加と経済成長及び地球環境への配慮の高まりを背景として、中長期的に木材需要、とりわけ持続可能な植林資源に対する需要の拡大が予想されます。

本山林は、ニュージーランド・ネルソン地区に位置する約3万ヘクタールに及ぶラジアータ・パイン植林地です。ラジアータ・パインは成長が早く供給が安定していること、均質で汎用性が高いこと等から価格競争力があり、長期にわたり安定した収益が見込まれます。また、本山林の立地上の優位性により、高い競争力を持つと共に、当社グループ製造事業及び流通事業とのシナジー効果も期待できます。

2. 相手企業の名称及び取得資産の内容

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 名称 | Tasman Bay Forests Company |
| (2) 取得資産の内容 | 山林資産 |

3. 資産取得日

本資産売買はニュージーランド政府を含む関係者の同意等を条件として、平成28年6月30日の資産売買完了を予定しております。

4. 取得価額及び決済方法

取得価額は、約280億円（約370百万NZドル）（予定）であり、現金による決済を予定しております。また、円貨ベースの取得価額は、今後の為替相場により変動する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	4,342百万円	3,458百万円
受取手形及び売掛金	1,534	1,375
未成工事支出金	587	572
販売用不動産	15,342	20,145
仕掛販売用不動産	22,821	38,055
未収入金	34	476
建物及び構築物	3,936	4,163
機械装置及び運搬具	467	984
土地	3,258	3,080
建設仮勘定	62	243
投資有価証券	15,721	12,275
その他	1,321	1,674
計	69,427	86,499

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	7,047百万円	4,447百万円
長期借入金	15,851	30,473
その他	—	478
計	22,898	35,398

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	12,825百万円	18,176百万円

3 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
川崎バイオマス発電㈱	1,227百万円	939百万円
住宅・宅地ローン適用購入者	30,172	27,479
計	31,399	28,418

上記のほか、㈱住協の賃借料の支払いに対して前連結会計年度127百万円の保証をしています。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
382百万円	438百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	44,015百万円	46,459百万円
賞与引当金繰入額	8,273	8,930
役員賞与引当金繰入額	135	130
退職給付費用	2,453	14,218
役員退職慰労引当金繰入額	16	14
貸倒引当金繰入額	818	△263
完成工事補償引当金繰入額	1,324	1,452

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1,561百万円	1,503百万円

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- ※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
土地	287百万円		442百万円

- ※5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成28年 3月31日)	
機械装置及び運搬具	7百万円		13百万円
土地	—		9
その他（事務所設備等）	7		18

- ※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
建物及び構築物	91百万円		117百万円
リース資産	34		19
その他（事務所設備等）	34		19

※ 7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
木質建材製造工場	愛知県海部郡飛島村 佐賀県伊万里市	建物及び構築物	852
		機械装置及び運搬具	126
		土地	114
		その他	3
		計	1,095
遊休資産	神奈川県足柄下郡	土地	17

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産等については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

木質建材製造工場については、生産拠点集約に伴う工場閉鎖を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については正味売却価額により算定しており、土地については不動産鑑定評価額、土地以外の資産については将来の使用及び売却が見込まれないことから零として算定しております。

遊休資産については、売買契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については、売買契約に基づいた正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸マンション2棟	大阪府大阪市	建物及び構築物	405
		土地	718
		計	1,123
植林事業用資産	Kokopo, East New Britain, Papua New Guinea	建物及び構築物	662
		機械装置及び運搬具	414
		土地	4
		林木	2,002
		その他	427
		計	3,509
遊休資産	徳島県小松島市	土地	32
遊休資産	愛媛県西条市	土地	28

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産等については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

賃貸マンションについては、市場価格及び今後の収益性を勘案した結果、投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産調査報告書に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。

植林事業用資産については、パプアニューギニアにおける植林事業において、事業計画を見直した結果、投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを16.6%で割り引いて算定しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、売買契約及び近隣公示地価等に基づいた合理的な見積額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,278百万円	△8,808百万円
組替調整額	△128	129
税効果調整前	10,150	△8,679
税効果額	△2,379	2,607
その他有価証券評価差額金	7,771	△6,072
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△250	111
組替調整額	11	10
税効果調整前	△239	121
税効果額	94	△56
繰延ヘッジ損益	△144	65
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,936	△2,264
組替調整額	—	△36
税効果調整前	4,936	△2,300
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4,936	△2,300
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△93	—
組替調整額	9	231
税効果調整前	△84	231
税効果額	21	△58
退職給付に係る調整額	△63	173
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,046	△414
組替調整額	247	3
持分法適用会社に対する持分相当額	1,293	△411
その他の包括利益合計	13,793	△8,545

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	177,410,239	—	—	177,410,239
合計	177,410,239	—	—	177,410,239
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	276,468	2,156	95	278,529
合計	276,468	2,156	95	278,529

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,156株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少95株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,683	9.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,683	9.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,126	利益剰余金	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	177,410,239	—	—	177,410,239
合計	177,410,239	—	—	177,410,239
自己株式				
普通株式 (注)	278,529	1,833	—	280,362
合計	278,529	1,833	—	280,362

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,833株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27年度新 株予約権（株式報酬型ストック オプション）	—	—	—	—	—	36
合計		—	—	—	—	—	36

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,126	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	2,126	12.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,126	利益剰余金	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	81,756百万円	83,499百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△34,453	△6,233
有価証券勘定に含まれる内国法人の 発行する譲渡性預金	26,000	34,000
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	29,993	29,999
現金及び現金同等物期末残高	103,296	141,265

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
持分の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と
取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

Gehan Homes グループ(Gehan Homes, Ltd. 他6社)

流動資産	19,640百万円
固定資産	2,108
のれん	4,080
流動負債	△9,609
固定負債	△4,732
非支配株主持分	△3,629
持分の取得価額	7,858
現金及び現金同等物	△712
差引:取得のための支出	7,146

Cascadia Resort Communities LLC

流動資産	558百万円
固定資産	-
のれん	4
流動負債	△341
固定負債	-
為替換算調整勘定	69
段階取得に係る差損	338
支配獲得時までの持分法評価額	△483
持分の取得価額	145
現金及び現金同等物	-
差引:取得のための支出	145

- ※3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
持分の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と
取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

DRBグループ(DRB Enterprises, LLC他7社)

流動資産	17,421百万円
固定資産	320
のれん	4,593
流動負債	△2,071
固定負債	△8,677
非支配株主持分	△2,798
持分の取得価額	8,789
現金及び現金同等物	△922
差引：取得のための支出	7,867

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主に住宅事業における展示場（建物）であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. ファイナンス・リース取引（貸主側）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

デリバティブ取引については、通常の外貨建営業取引等に係る為替変動リスクおよび借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に一定以上の格付けのある金融機関と契約している現先取引であり、信用リスクは軽微であります。有価証券は、短期間で決済される譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を最低年1回把握する体制としています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の実行及び管理は定められた範囲内で、管理規程に基づく一定のルールのもと、各会社の担当部門において実行され、その実施状況は取締役会にて定期的に報告されております。

また、これらの取引は国内外の優良な金融機関に分散して実施しており、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと考えております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）※1	時価（百万円） ※1	差額（百万円）
(1)現金及び預金	81,756	81,756	—
(2)受取手形及び売掛金	118,156	118,156	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	1,808	1,883	74
②その他有価証券	85,085	85,085	—
(4)未収入金	44,619	44,619	—
資産計	331,423	331,497	74
(1)支払手形及び買掛金	(102,951)	(102,951)	—
(2)工事未払金	(64,612)	(64,612)	—
(3)長期借入金 ※2	(49,564)	(49,663)	△100
負債計	(217,126)	(217,226)	△100
デリバティブ取引 ※3			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	171	171	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(252)	(252)	—
デリバティブ取引計	(81)	(81)	—

※1 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）※1	時価（百万円） ※1	差額（百万円）
(1)現金及び預金	83,499	83,499	—
(2)受取手形及び売掛金	121,415	121,415	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	1,761	1,860	99
②その他の有価証券	84,260	84,260	—
(4)未収入金	46,963	46,963	—
資産計	337,897	337,996	99
(1)支払手形及び買掛金	(107,651)	(107,651)	—
(2)工事未払金	(68,793)	(68,793)	—
(3)長期借入金 ※2	(68,110)	(68,358)	△247
負債計	(244,554)	(244,801)	△247
デリバティブ取引 ※3			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの	1,569	1,569	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの	(84)	(84)	—
デリバティブ取引計	1,485	1,485	—

※1 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入れにおいて想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,603	4,678
関連会社株式及び債券	12,825	18,176

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,446	—	—	—
受取手形及び売掛金	118,156	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
(1) 債券				
①国債・地方債等	114	299	1,396	—
②社債	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—
(2) その他	26,000	—	—	—
未収入金	44,619	—	—	—
合計	270,334	299	1,396	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	83,208	—	—	—
受取手形及び売掛金	121,415	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
(1) 債券				
①国債・地方債等	—	960	801	—
②社債	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—
(2) その他	34,000	—	—	—
未収入金	46,963	—	—	—
合計	285,585	960	801	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,350	6,301	14,376	3,349	7,559	9,628

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,995	11,670	19,888	11,033	6,748	12,777

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	1,726	1,800	74
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,726	1,800	74
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	82	82	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	82	82	△0
合計	1,808	1,883	74

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	1,761	1,860	99
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,761	1,860	99
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,761	1,860	99

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	58,914	26,999	31,915
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	58,914	26,999	31,915
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	171	196	△25
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	26,000	26,000	—
小計	26,171	26,196	△25
合計	85,085	53,195	31,890

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	48,640	25,204	23,436
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	48,640	25,204	23,436
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	1,620	1,988	△368
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	34,000	34,000	—
小計	35,620	35,988	△368
合計	84,260	61,192	23,068

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	294	128	3
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	294	128	3

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	75	33	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	75	33	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	1,368	—	108	108
	米ドル	17,855	—	△75	△75
	豪ドル	3,693	—	189	189
	人民元	239	—	△50	△50
	買建				
	NZドル	4,258	—	150	150
	米ドル	42	—	1	1
	通貨スワップ取引				
	円受取・米ドル支払	1,020	637	△165	△165
合計		28,476	637	159	159

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	3,740	863	11	11
	米ドル	18,225	—	1,506	1,506
	豪ドル	7,057	—	108	108
	買建				
	米ドル	3	—	0	0
	通貨スワップ取引				
	円受取・米ドル支払	1,020	510	△66	△66
合計		30,045	1,373	1,560	1,560

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,736	1,230	12	12
合計		1,736	1,230	12	12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,737	977	9	9
合計		1,737	977	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	売建				
	米ドル		4,099	—	△4
	ユーロ	2,099	—	14	
	N Z ドル	2,718	—	△70	
	買建	買掛金			
米ドル	10,630		—	122	
ユーロ	6,010		—	△315	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル	146	—	※	
	買建	買掛金			
米ドル	965		—	※	
	ユーロ	178	—	※	
合計			26,848	—	△252

※為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	買掛金			
	米ドル		2,673	—	△3
	ユーロ	買掛金	2,233	—	△40
	買建				
	米ドル		8,016	—	△213
	ユーロ		5,846	—	△41
為替予約等の振当処理	買建	外貨建出資			
	NZドル		21,623	—	212
	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		49	—	※
	買建	買掛金			
	米ドル		809	—	※
	ユーロ		135	—	※
合計			41,384	—	△84

※為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,814	3,324	※
合計			15,814	3,324	—

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	変動受取・固定支払		4,627	2,713	※
合計			4,627	2,713	—

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	58,213百万円	63,879百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,189	—
会計方針の変更を反映した期首残高	59,402	63,879
勤務費用	2,822	2,963
利息費用	960	811
数理計算上の差異の発生額	2,365	10,436
退職給付の支払額	△1,744	△1,830
過去勤務費用の発生額	△0	—
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	379
大量退職による減少額	—	△571
転籍に伴う減少額	—	△112
その他	75	△39
退職給付債務の期末残高	63,879	75,916

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	48,024百万円	51,918百万円
期待運用収益	1,153	1,758
数理計算上の差異の発生額	2,036	△1,095
事業主からの拠出額	2,204	2,168
退職給付の支払額	△1,500	△1,452
大量退職による減少額	—	△273
年金資産の期末残高	51,918	53,024

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	782百万円	802百万円
退職給付費用	169	287
退職給付の支払額	△109	△57
制度への拠出額	△54	△68
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	—	△310
転籍に伴う増加額	—	112
その他	14	△13
退職給付に係る負債の期末残高	802	752

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	60,974百万円	72,459百万円
年金資産	△52,443	△53,565
	8,531	18,894
非積立型制度の退職給付債務	4,233	4,749
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,764	23,644
退職給付に係る負債	13,066	23,718
退職給付に係る資産	△303	△74
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,764	23,644

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	2,822百万円	2,963百万円
利息費用	960	811
期待運用収益	△1,153	△1,758
数理計算上の差異の費用処理額	264	11,774
過去勤務費用の費用処理額	2	—
簡便法で計算した退職給付費用	169	287
簡便法から原則法への変更による費用処理額	—	69
その他	△1	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	3,064	14,144

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	86百万円	△226百万円
過去勤務費用	△2	△4
合 計	84	△231

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	226百万円	—百万円
未認識過去勤務費用	4	—
合 計	231	—

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	56%	56%
株式	25	20
一般勘定	12	14
その他	7	10
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.034%～1.587%	0.000%～0.678%
長期期待運用収益率	2.4%	3.4%
予想昇給率（ポイント制）	5.5%	5.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度735百万円、当連結会計年度863百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	—	36

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	住友林業株式会社平成27年度 新株予約権 (株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員(取締役兼務を除く)11名
株式の種類別のストック・オプション の数 (注) 1	当社普通株式 38,800株
付与日	平成27年8月20日
権利確定条件	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	自 平成27年8月21日 至 平成47年8月20日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	住友林業株式会社平成27年度 新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	38,800
失効	—
権利確定	38,800
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	38,800
権利行使	—
失効	—
未行使残	38,800

②単価情報

	住友林業株式会社平成27年度 新株予約権（株式報酬型）
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,233

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された住友林業株式会社平成27年度新株予約権（株式報酬型）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	住友林業株式会社平成27年度 新株予約権（株式報酬型）
株価変動性 （注） 1	33.81%
予想残存期間 （注） 2	11.5年
予想配当 （注） 3	21.5円／株
無リスク利率 （注） 4	0.48%

（注） 1. 過去11.5年の日次株価（平成16年2月20日から平成27年8月20日の各取引日における終値）に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	722百万円	826百万円
賞与引当金	3,155	3,194
賞与引当金に係る法定福利費	435	446
未払事業税	383	557
販売用不動産等評価損	617	423
退職給付に係る負債	4,067	7,061
固定資産評価損	855	789
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,910	1,794
繰越欠損金	2,391	2,638
減損損失	1,151	1,239
完成工事補償引当金	549	530
固定資産未実現利益	423	401
その他	4,438	3,319
繰延税金資産小計	21,096	23,218
評価性引当額	△8,105	△7,335
繰延税金資産合計	12,991	15,883
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	799	757
退職給付信託設定益	1,286	1,217
その他有価証券評価差額金	9,359	6,752
土地評価差額	1,017	964
子会社の留保利益金	245	54
その他	2,743	1,211
繰延税金負債合計	15,449	10,955
繰延税金資産の純額	△2,458	4,928

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△ 0.5
住民税均等割		1.1
のれん償却額		2.8
評価性引当額		△ 2.9
持分法による投資損益		△ 1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.8
その他		5.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 32.3% から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 30.9% に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、 30.6% となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は360百万円減少し、法人税等調整額が738百万円、その他有価証券評価差額金が378百万円それぞれ増加、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DRB Enterprises, LLC他 7 社

事業の内容 分譲住宅事業及び関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、海外事業を成長事業の柱の一つと位置づけ、米国住宅事業においても全米ナショナルビルダーを目指して事業拡大を進めており、その一環としてDRB Enterprises, LLC他 7 社の持分を取得し、同社を子会社としました。

(3) 企業結合日

平成28年 1 月 1 日 (米国時間)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry America, Inc. が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,789百万円
取得原価		8,789

(注) 上記記載の取得原価は暫定的な金額であり、今後の価額調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 256百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

4,593百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	17,421百万円
固定資産	320
資産合計	17,742
流動負債	2,071
固定負債	8,677
負債合計	10,748

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の展示区画や事務所等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等でありま

す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～29年と見積り、割引率は0.03%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	1,433百万円	1,443百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	122	69
時の経過による調整額	10	11
資産除去債務の履行による減少額	△165	△116
その他増減額 (△は減少)	42	—
期末残高	1,443	1,406

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸マンション等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は595百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は17百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は456百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は1,183百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,683	8,639
期中増減額	△43	3,859
期末残高	8,639	12,498
期末時価	8,392	11,190

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得27百万円であり、主な減少額は不動産売却23百万円、減損損失17百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は遊休資産への振替3,182百万円及び不動産取得2,107百万円であり、主な減少額は減損損失1,183百万円、不動産売却121百万円であります。
3. 時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。
4. 当社は愛媛県に賃貸土地（連結貸借対照表計上額 前連結会計年度647百万円、当連結会計年度647百万円）を所有しておりますが、歴史的経緯もあり、土地の面積の確定及び確認が困難なことから、その時価の把握が極めて困難な状況にあるため賃貸等不動産には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス・地域別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス・地域別のセグメントから構成されており、「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「木材建材事業」は、木材・建材の仕入・製造・加工・販売等を行っております。「住宅事業」は、戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、インテリア商品の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、C A D・敷地調査等を行っております。「海外事業」は、海外における、木材・建材の製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、退職給付費用の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

退職給付費用については、数理計算上の差異の一括費用処理額を認識しておりません。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	401,631	453,352	133,919	988,903	7,298	996,201	1,056	997,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,389	588	13,105	35,082	9,267	44,349	△44,349	—
計	423,020	453,940	147,024	1,023,985	16,565	1,040,549	△43,293	997,256
セグメント利益又は損失（△）	4,039	28,302	6,126	38,467	1,175	39,643	△3,219	36,424
セグメント資産	147,990	141,197	149,854	439,042	27,494	466,536	199,002	665,538
その他の項目								
減価償却費(注) 4	730	4,530	4,203	9,463	1,158	10,622	832	11,453
のれんの償却額	—	8	1,950	1,957	—	1,957	—	1,957
受取利息	33	51	168	252	1	252	163	415
支払利息	526	551	1,188	2,265	123	2,388	△1,252	1,136
持分法投資利益又は 損失（△）	△179	0	1,112	933	88	1,021	0	1,021
持分法適用会社への 投資額	1,240	6	8,834	10,079	565	10,644	△10	10,634
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	974	4,855	3,912	9,741	4,125	13,866	1,522	15,388

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、保険代理店業及び農園芸用資材の製造販売事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額1,056百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額△3,219百万円には、セグメント間取引消去△162百万円、退職給付費用の調整額△257百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△2,800百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(3) セグメント資産の調整額199,002百万円には、セグメント間取引消去△10,073百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産209,075百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	405,165	454,096	172,716	1,031,977	7,313	1,039,290	1,235	1,040,524
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,800	508	15,210	37,518	9,561	47,079	△47,079	—
計	426,965	454,604	187,926	1,069,494	16,874	1,086,369	△45,844	1,040,524
セグメント利益又は損失 (△)	3,352	31,512	13,091	47,955	△1,022	46,933	△16,427	30,507
セグメント資産	151,057	143,372	178,577	473,006	36,548	509,554	199,634	709,188
その他の項目								
減価償却費(注) 4	695	5,039	3,919	9,653	1,372	11,024	729	11,753
のれんの償却額	—	6	2,185	2,190	—	2,190	—	2,190
受取利息	21	48	153	223	114	337	137	474
支払利息	450	586	1,336	2,372	185	2,557	△1,320	1,236
持分法投資利益又は 損失(△)	△752	△1	2,762	2,009	△1,249	761	0	761
持分法適用会社への 投資額	1,843	4	12,949	14,797	643	15,440	△9	15,431
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	1,158	6,251	4,969	12,379	7,348	19,727	721	20,448

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、保険代理店業及び農園芸用資材の製造販売事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額1,235百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額△16,427百万円には、セグメント間取引消去△354百万円、退職給付費用の調整額△11,774百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△4,299百万円が含まれております。

全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(3) セグメント資産の調整額199,634百万円には、セグメント間取引消去△12,995百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産212,629百万円が含まれております。

全社資産は、主に当社本社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	438,722	552,991	5,544	997,256

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
861,552	135,705	997,256

（注）売上高は顧客の所在地を基礎として分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オセアニア	アジア	その他の地域	合計
64,382	26,963	14,438	3,262	109,046

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	444,946	590,105	5,473	1,040,524

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他の地域	合計
856,716	183,809	1,040,524

（注）売上高は顧客の所在地を基礎として分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オセアニア	アジア	その他の地域	合計
69,451	21,215	13,494	4,540	108,700

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,095	17	—	—	—	1,112

なお、減損損失は特別損失のため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	60	1,123	—	3,509	—	4,692

なお、減損損失は特別損失のため、セグメント利益には含めておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	8	1,950	—	—	1,957
当期末残高	—	6	5,975	—	—	5,981

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	6	2,185	—	—	2,190
当期末残高	—	—	8,258	—	—	8,258

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

木材建材事業において、PAN ASIA PACKING LTD. を新たに連結子会社としました。これに伴い当連結会計年度において70百万円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (百万円) (注) 2	科目	期末残高 (百万円) (注) 2
役員	市川 晃	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	住宅建築の 請負	住宅建築の の請負	23	未成工事 受入金	25

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税額等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (百万円) (注) 2	科目	期末残高 (百万円)
役員	市川 晃	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	住宅建築の 請負	住宅建築の の請負	51	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税額等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,387円39銭	1,374円47銭
1株当たり当期純利益金額	104円85銭	54円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	98円87銭	51円78銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	260,782	264,127
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,032	20,667
(うち新株予約権(百万円))	(－)	(36)
(うち非支配株主持分(百万円))	(15,032)	(20,631)
普通株式に係る純資産額(百万円)	245,750	243,460
普通株式の発行済株式数(株)	177,410,239	177,410,239
普通株式の自己株式数(株)	278,529	280,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	177,131,710	177,129,877

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	18,572	9,727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	18,572	9,727
普通株式の期中平均株式数(株)	177,132,685	177,130,772
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(株)	10,706,638	10,729,522
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(10,706,638)	(10,706,638)
(うち新株予約権(株))	(－)	(22,884)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

子会社の持分追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 Gehan Homes, Ltd. 他 6 社
事業の内容 分譲住宅事業及び関連事業

(2) 企業結合日

平成28年 4 月29日 (米国時間)

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ会社間でのシナジー効果創出に向けた取り組みを加速させるため、非支配株主が保有する持分を取得したものです。この結果、当社グループの所有する議決権比率は、51%から100%となっております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9 月13日) を適用し、共通支配下の取引等として処理を行います。

3. 持分の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,744百万円
取得原価		14,744百万円

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社の持分追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

(無担保社債の発行)

当社は、平成28年 6 月17日に第 3 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を次のとおり発行いたしました。

第 3 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

- (1) 発行総額 20,000百万円
(2) 発行価格 額面100円につき金100円
(3) 利率 年0.330%
(4) 償還期限 平成38年 6 月17日
(5) 償還方法 満期一括償還
(6) 資金使途 連結子会社への投融資資金に充当する予定であります。なお、当該連結子会社は、その資金をニュージーランドにおける山林資産の取得資金に充当する予定であります。山林資産の取得に関する詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友林業(株)	第2回無担保社債	平成21年 7月17日	5,000	5,000 (5,000)	1.56	無担保	平成28年
住友林業(株)	2018年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債 (注) 2	平成25年 7月25日	20,000	20,000	—	無担保	平成30年
合計	—	—	25,000	25,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,868 (※2)
発行価額の総額 (百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成30年8月10日

(※1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(※2) 平成28年6月24日開催の第76期定時株主総会において、期末配当を1株につき12円とする剰余金処分案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき24円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を1,868円から1,865.7円に調整しています。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	20,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,990	21,592	1.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,350	5,995	1.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,146	1,691	0.34	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,214	62,115	2.02	平成29年～平成47年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,669	2,676	0.48	平成29年～平成36年
合計	78,369	94,069	—	—

(注) 1 平均利率は当期末残高における利率を加重平均により算出しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,670	19,888	11,033	6,748
リース債務	1,491	875	270	38

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	195,777	486,440	730,067	1,040,524
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△5,694	13,584	13,809	26,243
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△5,293	6,886	4,041	9,727
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△29.88	38.87	22.81	54.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△29.88	68.75	△16.06	32.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,412	69,191
受取手形	※4 45,559	※4 46,797
売掛金	※4 57,990	※4 59,264
完成工事未収入金	1,403	2,043
有価証券	26,000	34,000
商品及び製品	12,939	12,299
未成工事支出金	14,067	14,584
販売用不動産	22,434	20,607
仕掛販売用不動産	5,028	5,543
前渡金	287	378
前払費用	747	904
繰延税金資産	4,519	4,417
短期貸付金	30,193	29,999
関係会社短期貸付金	26,586	29,093
未収入金	※4 65,595	※4 66,295
未収消費税等	1,014	—
その他	147	84
貸倒引当金	△730	△1,325
流動資産合計	382,191	394,174
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 9,114	※5 9,407
構築物	※5 424	※5 438
機械及び装置	※5 379	※5 1,183
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	564	※5 526
土地	※5 10,989	※5 11,463
林木	※1 8,668	※1 8,629
造林起業	※2 328	※2 351
リース資産	4,814	3,660
建設仮勘定	1,410	1,207
有形固定資産合計	36,692	36,865
無形固定資産		
電話加入権	181	180
林道利用権	138	124
施設利用権	3	3
工業所有権	10	9
ソフトウェア	4,761	4,464
無形固定資産合計	5,093	4,780

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 61,359	※3 52,447
関係会社株式	※3 27,070	※3 37,932
関係会社出資金	1,072	1,415
長期貸付金	39	186
従業員長期貸付金	27	25
関係会社長期貸付金	※3 11,887	※3 13,779
破産更生債権等	1,984	1,678
長期前払費用	454	422
その他	3,902	※3 4,069
貸倒引当金	△4,217	△4,115
投資その他の資産合計	103,576	107,839
固定資産合計	145,361	149,484
資産合計	527,552	543,658
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,488	17,256
買掛金	※4 69,613	※4 67,551
工事未払金	※4 78,288	※4 81,556
1年内返済予定の長期借入金	※3 6,361	※3 1,373
1年内償還予定の社債	—	5,000
リース債務	※4 1,947	※4 1,728
未払金	※4 6,372	※4 6,258
未払法人税等	2,601	4,519
未払消費税等	—	3,597
未払費用	870	942
前受金	※4 763	※4 862
未成工事受入金	38,817	39,488
預り金	※4 29,770	※4 35,357
前受収益	1,358	1,277
賞与引当金	5,780	6,340
役員賞与引当金	135	130
完成工事補償引当金	1,367	1,438
資産除去債務	467	478
その他	264	82
流動負債合計	257,261	275,234
固定負債		
社債	5,000	—
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	※3 11,932	※3 14,384
預り保証金	4,971	4,790
リース債務	※4 2,933	※4 1,996
繰延税金負債	9,602	3,110
退職給付引当金	5,901	14,991
関係会社事業損失引当金	4,036	2,641
資産除去債務	815	764
その他	2,050	2,796
固定負債合計	67,239	65,473
負債合計	324,500	340,706

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	27,672
資本剰余金		
資本準備金	26,613	26,613
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	26,872	26,872
利益剰余金		
利益準備金	2,857	2,857
その他利益剰余金		
特別償却準備金	140	120
圧縮記帳積立金	1,673	1,716
別途積立金	106,887	115,487
繰越利益剰余金	14,998	12,358
利益剰余金合計	126,556	132,538
自己株式	△275	△278
株主資本合計	180,825	186,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,389	16,169
繰延ヘッジ損益	△162	△56
評価・換算差額等合計	22,227	16,112
新株予約権	—	36
純資産合計	203,052	202,952
負債純資産合計	527,552	543,658

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
商品売上高	383,776	385,253
完成工事高	330,807	322,543
売上高合計	※1 714,583	※1 707,796
売上原価		
商品売上原価	365,768	367,077
完成工事原価	248,093	238,535
売上原価合計	※1 613,861	※1 605,612
売上総利益	100,722	102,184
販売費及び一般管理費	※2 81,800	※2 91,077
営業利益	18,922	11,107
営業外収益		
受取利息	※1 453	※1 404
有価証券利息	55	53
仕入割引	291	280
受取配当金	※1 5,170	※1 8,902
その他	※1 991	※1 1,189
営業外収益合計	6,961	10,827
営業外費用		
支払利息	268	229
社債利息	115	78
売上割引	595	561
その他	266	480
営業外費用合計	※1 1,244	※1 1,348
経常利益	24,640	20,586
特別利益		
固定資産売却益	※3 289	※3 442
投資有価証券売却益	128	33
関係会社清算益	—	※4 140
特別利益合計	417	615
特別損失		
固定資産売却損	※5 1	※5 5
固定資産除却損	※6 110	※6 79
減損損失	17	1,123
投資有価証券売却損	3	—
投資有価証券評価損	0	—
関係会社出資金評価損	※7 1,283	※7 1,463
関係会社株式評価損	※8 1,295	※8 1,226
関係会社債権放棄損	—	※9 3,218
特別損失合計	2,709	7,114
税引前当期純利益	22,347	14,087
法人税、住民税及び事業税	6,685	7,692
法人税等調整額	811	△3,838
法人税等合計	7,496	3,854
当期純利益	14,851	10,233

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		97,640	39.4	91,197	38.2
II 外注費		141,538	57.1	138,817	58.2
III 経費		8,914	3.6	8,521	3.6
計		248,093	100.0	238,535	100.0

(注) 原価計算は、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金		特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	156	1,444	94,387	17,629	△272	170,745
会計方針の変更による 累積的影響額								△1,403		△1,403
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	156	1,444	94,387	16,226	△272	169,342
当期変動額										
特別償却準備金の積立					7			△7		－
特別償却準備金の取崩					△22			22		－
圧縮記帳積立金の積立						229		△229		－
別途積立金の積立							12,500	△12,500		－
剰余金の配当								△3,366		△3,366
当期純利益								14,851		14,851
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			0						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	－	△16	229	12,500	△1,228	△2	11,483
当期末残高	27,672	26,613	259	2,857	140	1,673	106,887	14,998	△275	180,825

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		
当期首残高	14,666	28	－	185,439
会計方針の変更による 累積的影響額				△1,403
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,666	28	－	184,036
当期変動額				
特別償却準備金の積立				－
特別償却準備金の取崩				－
圧縮記帳積立金の積立				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△3,366
当期純利益				14,851
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,723	△190	－	7,533
当期変動額合計	7,723	△190	－	19,015
当期末残高	22,389	△162	－	203,052

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	140	1,673	106,887	14,998	△275	180,825
会計方針の変更による 累積的影響額										—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	140	1,673	106,887	14,998	△275	180,825
当期変動額										
特別償却準備金の積立					3			△3		—
特別償却準備金の取崩					△23			23		—
圧縮記帳積立金の積立						43		△43		—
別途積立金の積立							8,600	△8,600		—
剰余金の配当								△4,251		△4,251
当期純利益								10,233		10,233
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分										—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△20	43	8,600	△2,640	△3	5,979
当期末残高	27,672	26,613	259	2,857	120	1,716	115,487	12,358	△278	186,804

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	22,389	△162	—	203,052
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,389	△162	—	203,052
当期変動額				
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△4,251
当期純利益				10,233
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,220	106	36	△6,079
当期変動額合計	△6,220	106	36	△99
当期末残高	16,169	△56	36	202,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 林木とは育成する目的で保育する21年生以上の立木で、スギ、ヒノキ、トドマツ等であります。

※2 造林起業とは成木（約21年）に達するまでに要した諸費用（苗木及び植栽費等）を整理している仮勘定であります。成木したのちは林木へ振替えられます。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	15,712百万円	12,267百万円
関係会社株式	6	6
関係会社長期貸付金	122	122
その他	—	185
計	15,840	12,580

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	26百万円	28百万円
長期借入金	339	311
計	365	339

※4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	35,503百万円	35,355百万円
短期金銭債務	60,318	65,661
長期金銭債務	2,933	1,996

※5 有形固定資産の取得原価から以下の圧縮記帳額が控除されております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	48百万円	44百万円
構築物	363	388
機械及び装置	31	51
工具、器具及び備品	—	1
土地	329	326
計	771	810

6 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
Vina Eco Board Co., Ltd.	7,334百万円	Sumitomo Forestry America, Inc.	6,593百万円
Sumitomo Forestry America, Inc.	5,859	Vina Eco Board Co., Ltd.	5,989
Sumitomo Forestry (Singapore)Ltd.	2,740	Sumitomo Forestry Australia	3,140
住林香港有限公司	2,511	Pty Ltd.	
PT. Kutai Timber Indonesia	2,349	Sumitomo Forestry (Singapore)Ltd.	2,994
川崎バイオマス発電(株)	1,227	住林香港有限公司	2,960
Sumitomo Forestry Australia	1,154	PT. Kutai Timber Indonesia	1,775
Pty Ltd.		川崎バイオマス発電(株)	939
Paragon Wood Product (Dalian)	459	PT. AST Indonesia	141
Co., Ltd.		(株)住協	115
PT. AST Indonesia	451	八戸バイオマス発電(株)	96
Alpine MDF Industries Pty Ltd.	295	Alpine MDF Industries Pty Ltd.	60
Paragon Wood Product (Shanghai)	281	(株)フィルケア	54
Co., Ltd.		住友林業(大連) 商貿有限公司	47
(株)フィルケア	133	PT. Sumitomo Forestry Indonesia	43
(株)住協	128	住協ウインテック(株)	3
PT. Sumitomo Forestry Indonesia	84		
ジャパンバイオエナジー(株)	29		
八戸バイオマス発電(株)	6		
住協ウインテック(株)	4		
計	25,043	計	24,950

(2) その他の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	29,550百万円	住宅・宅地ローン適用購入者	27,014百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	27,461百万円	28,373百万円
仕入高	140,334	130,322
営業外収益		
受取利息	503	623
受取配当金	3,979	7,722
その他	186	179
営業外費用	82	83

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	429百万円	661百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	604	△1,395
給料手当	22,360	22,212
賞与引当金繰入額	5,780	6,340
役員賞与引当金繰入額	135	130
退職給付費用	1,329	11,107
完成工事補償引当金繰入額	956	1,092
減価償却費	4,367	4,560

当事業年度における販売費と一般管理費とのおおよその割合は64%：36%（前事業年度61%：39%）であります。

※3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	287百万円	441百万円

※4 関係会社清算益

当事業年度の関係会社清算益は、晃和木材㈱の清算に伴うものであります。

※5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
構築物	1百万円	－百万円
その他	－	5

※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	44百万円	44百万円
工具、器具及び備品	13	7
リース資産	34	14

※7 関係会社出資金評価損

前事業年度の関係会社出資金評価損は、Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd.、Vina Eco Board Co. Ltd. 及び住友林業（上海）商貿有限公司への出資金に係る評価損であります。

当事業年度の関係会社出資金評価損は、Paragon Wood Product (Dalian) Co., Ltd.、住友林業（上海）商貿有限公司及びParagon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd. への出資金に係る評価損であります。

※8 関係会社株式評価損

前事業年度の関係会社株式評価損は、住友林業クレスト㈱に係る評価損であります。

当事業年度の関係会社株式評価損は、トクラス㈱に係る評価損であります。

※9 関係会社債権放棄損

当事業年度の関係会社債権放棄損は、Open Bay Timber Ltd. に対する債権放棄によるものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式37,348百万円、関連会社株式584百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,260百万円、関連会社株式1,810百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,418百万円	1,671百万円
賞与引当金	1,913	1,957
販売用不動産等評価損	608	423
退職給付引当金	1,909	4,590
関係会社事業損失引当金	1,305	809
関係会社株式評価損	4,931	5,493
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,892	1,788
完成工事補償引当金	452	444
その他	3,694	3,881
繰延税金資産小計	18,122	21,056
評価性引当額	△10,171	△9,542
繰延税金資産合計	7,951	11,514
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	799	757
退職給付信託設定益	1,286	1,217
その他有価証券評価差額金	9,288	6,682
その他	1,661	1,551
繰延税金負債合計	13,034	10,207
繰延税金資産の純額	△5,083	1,307

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	9.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.3	△18.7
住民税均等割	0.9	1.2
評価性引当額	4.3	△0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	2.9
その他	△2.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	27.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は32百万円減少し、法人税等調整額が406百万円、その他有価証券評価差額金が375百万円それぞれ増加、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

(重要な後発事象)

無担保社債の発行

平成28年6月17日に第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。

詳細は「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,114	2,248	1,226 (405)	729	9,407	9,367
	構築物	424	118	30	75	438	3,006
	機械及び装置	379	982	20	159	1,183	1,480
	車両運搬具	2	1	0	1	2	17
	工具、器具 及び備品	564	215	70	183	526	3,643
	土地	10,989	1,236	762 (718)	—	11,463	—
	林木	8,668	27	66	—	8,629	—
	造林起業	328	94	71	—	351	—
	リース資産	4,814	893	14	2,032	3,660	4,641
	建設仮勘定	1,410	2,262	2,465	—	1,207	—
	計	36,692	8,076	4,724 (1,123)	3,179	36,865	22,154
無形固定資産	電話加入権	181	—	0	—	180	—
	林道利用権	138	2	—	16	124	273
	施設利用権	3	—	—	0	3	3
	工業所有権	10	0	—	1	9	3
	ソフトウェア	4,761	2,444	1,072	1,669	4,464	4,364
	計	5,093	2,446	1,073	1,686	4,780	4,644

(注) 1 当期増加額の主なものは下記のものであります。

建物 住宅展示場 774百万円

2 当期減少額の主なものは下記のものであります。

建物 住宅展示場 774百万円

3 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,946	1,042	548	5,440
賞与引当金	5,780	6,340	5,780	6,340
役員賞与引当金	135	130	135	130
完成工事補償引当金	1,367	1,109	1,038	1,438
関係会社事業損失引当金	4,036	—	1,395	2,641

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://sfc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成27年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第76期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月7日 関東財務局長に提出。
	(第76期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月10日 関東財務局長に提出。
	(第76期第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書		平成28年3月4日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書（普通社債） 及びその添付書類			平成27年11月12日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書	平成27年11月12日に提出した発行登録書の訂正発行登録書		平成28年3月4日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録追補書類（普通社債） 及びその添付書類	平成27年11月12日に提出した発行登録書の発行登録追補書類		平成28年6月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

住友林業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松 昭司	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 英仁	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清本 雅哉	㊞
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友林業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住友林業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

住友林業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若松 昭司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 英仁 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本 雅哉 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成28年6月24日

【会社名】

住友林業株式会社

【英訳名】

Sumitomo Forestry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 市川 晃

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

【縦覧に供する場所】

住友林業株式会社 大阪営業部
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長市川晃は、当社の第76期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長市川晃は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社38社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社46社及び持分法適用関連会社26社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の）金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業債権（受取手形及び売掛金、未収入金等）、棚卸資産（商品、販売用不動産、未成工事支出金等）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。